

第 11 日目（3 月 9 日）

○議 長（黒滝松男君） おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 25 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、市民病院事務部長より公務のため午後欠席、牧野晶君より病気療養のため欠席の届けが出ておりますので報告をいたします。

〔午前 9 時 30 分〕

○議 長 日程第 1、第 10 号議案 平成 29 年度南魚沼市一般会計予算を議題といたします。

審議の方法についてお諮りいたします。市長の提案理由の説明、総務部長の予算概要説明の後に予算全般にわたる大綱質疑を最初に行い、次に歳入全般の審議を行い、その後、歳出の審議を各款ごとに行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、そのように審議をしていただきます。

○議 長 本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。ご苦労さまです。それでは第 10 号議案 平成 29 年度南魚沼市一般会計予算につきまして提案理由を申し上げます。

施政方針でも申し上げましたが、政府は平成 29 年度予算編成につきまして、財政健全化への着実な取り組みを進める一方、一億総活躍社会の実現のための子育てや介護、成長戦略の鍵となる研究開発など重要な政策課題に必要な予算措置を講じるなど、めり張りのきいた予算編成を目指すとしています。当市におきましては普通交付税の合併算定がえの特例措置が終了したことから、今後、平成 33 年度の一本算定までに 6 億円ほどの縮減が見込まれております。通常、一般財源の減少によりまして財政健全化指標の改善は厳しい状況にありますが、第 2 次総合計画の「自然・人・産業の和で築く安心のまち」を実現し、まち・ひと・しごと創生総合戦略による人口減少問題への対策など、将来にわたって持続可能な地域社会をつくりあげるための取り組みを進めてまいります。

このような状況を踏まえ、平成 29 年度一般会計予算を総額 309 億 4,300 万円、前年度比にしまして 94.7%、17 億 3,000 万円の減額で編成いたしました。前年度の強い農業づくり県交付金 10 億 6,115 万円を除くと、実質は前年度比 6 億 6,885 万円、2.1%の減であります。

歳入では、市税につきましては現在の経済情勢や税制改正等の動向を踏まえ、ほぼ前年並みの 0.3%増と見込みました。

地方交付税につきましては、平成 29 年度地方財政対策の公表内容と想定される基準財政需要額と税収との関連や 3 町の合併算定がえから一本算定への段階的移行を踏まえ、4 億 2,300 万円減と見込みました。なお、歳入に占める自主財源比率は 34.7%であります。

歳出では、平成 32 年度の合併特例債の終了を見据えた中で、統合中学校の野球場などのグラ

ランド整備事業、街路樋渡東西線改良及びし尿受け入れ施設建設の継続事業を進めるとともに実施計画のローリングに基づいて効率的な事業実施を進めてまいります。

続いて総合計画に定める政策大綱の各分野の目指すところを申し上げます。保健・医療・福祉では子育て環境と地域で支え合う福祉の充実。教育・文化では統合中学校整備と学校・家庭・地域の連携促進事業の推進。環境共生では地下水対策と広域ごみ処理施設整備の推進。都市基盤ではネットワーク道路整備の推進と道路橋梁施設維持管理の充実。産業振興では次代の農業を担う人材育成と安定した雇用の創出。行財政改革・市民参画におきましては、移住・定住促進とふるさと納税の推進といたしました。

具体的な施策につきましては、議案資料1の平成29年度当初予算案の概要の15ページから18ページを、また主要な投資的事業につきましては19ページをごらんいただきたいと思います。

詳細につきましてはそれぞれ担当部長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

なお、この場を借りて申しわけありませんが、きょうの新聞をもうごらんになっているかと思えますけれども、当市の小野塚彩那さんがこのたび3年連続の世界一とはいきませんでした。準優勝ということで大きく報道されておりましたので、申し添えたいと思います。大変おめでとうございます。

○議長 次に総務部長が予算の概要説明を行います。

総務部長。

○総務部長 おはようございます。それでは最初に平成29年度一般会計予算の概要についてご説明申し上げます。

平成29年度一般会計予算に係る説明資料といたしましては、施政方針資料の16ページから20ページに予算の概要を、32ページから85ページにかけては事業の概要を、総合計画の分野別政策の目標達成のための施策に沿って、各論として掲載をしております。

また、平成29年度予算の議案資料といたしまして、右上に「第10号議案から第17号議案資料1」とあります。「平成29年度当初予算（案）の概要」並びに、「議案資料2」といたしまして、「総合計画実施計画と平成29年度予算」を配付させていただいております。

予算の概要につきましては、右上に資料1とあります「平成29年度当初予算（案）の概要」でご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、表紙に目次がございますが、1の会計別予算一覧表から8の主要な投資的事業まで、19ページの資料でございます。めくっていただきまして1ページをお願いいたします。

1会計別予算一覧表で一番上の段が一般会計であります。平成29年度予算総額は提案理由で申し上げましたが、309億4,300万円で、前年度比17億3,000万円、5.3%減での編成であります。

平成29年度につきましては、若者に地元就職やUターンを働きかけ、総合的な人口減少対策に取り組み、あわせてふるさと納税の返礼品の開発調整部署として地方創生推進室を「U&Iときめき課」として強化し、移住・定住の促進、ふるさと納税の推進、雇用創出に向けた取り

組み、子育て環境の充実等、若者が帰って来られる、住み続けられるふるさとの実現に向け一歩踏み出す予算編成といたしました。

主な投資的事業につきましては、平成 30 年 4 月の開校に合わせ、八海中学校の野球場等グラウンド整備費を計上いたしました。継続費では六日町浄化センター隣接地に建設中のし尿受け入れ施設は 2 か年の最終年となり、平成 31 年度の完成を目指す樋渡東西線 J R 委託事業は 3 年目となり、これを除きまして合併特例債を活用した大規模事業はおおむね完了となります。

また、平成 28 年度から進めております、スケートボードパーク、モンスターパイプ、トレーニングセンター、G I T パーク、サテライトオフィスなどについては、平成 29 年度から本格稼働となるものもあわせ、今後の効果的な運営に取り組んでまいります。なお、平成 28 年度国の補正予算により追加した事業も含め、14 億 4,386 万円ほどが平成 29 年度に繰り越しとなっております。

それでは、資料に基づいて説明申し上げます。2 ページをお願いいたします。歳入予算の状況であります。予算書と同様に 1 款から 20 款まで予算科目ごとに、本年度、前年度の予算額、構成比と前年度比較及び主な増減項目を記載した表となっております。

1 款市税は、市民税をはじめとする 6 税目で構成しております。前年度決算見込みに現下の経済情勢や税制や税率の改正等を踏まえ算定しております。前年度比 1,944 万円、0.3%の微増で、71 億 8,103 万円を見込んでおります。主な増減項目は記載のとおりであります。個人市民税は滞納繰越分と合わせ 8,506 万円、4.1%の増、法人市民税は法人税率の引き下げ等を勘案し 3,422 万円、6%の減、軽自動車税は前年度の決算見込み額等をもとに推計し 5.1%減とし、市たばこ税は旧 3 級品の税率改正を勘案して 1,688 万円、4.2%の減と見込みました。

次の 2 款地方譲与税から 8 款の地方特例交付金までは、それぞれ前年度の決算見込み及び地方財政計画による見込み額を参考に積算しております。増減率が大きい項目では、3 款の利子割交付金は、マイナス金利政策の影響で平成 28 年度の決算額は減額となる見込みで、平成 29 年度においても回復する見込みがないことにより、平成 28 年度決算見込み額から若干落とした額で計上しております。

4 款の配当割交付金は、各年度における増減が激しく、県からの情報では平成 28 年度は減額となる見込みであります。予測が難しいため、例年並みとして計上いたしました。

5 款株式等譲渡所得割交付金も、県からの情報により平成 28 年度は減額が見込まれるため、平成 27 年度予算額で計上いたしました。

6 款地方消費税交付金では、平成 28 年度の決算見込みにより、一般財源分と社会保障財源分合わせて 1 億 5,290 万円、13.3%減で見込んでおります。

8 款地方特例交付金は、平成 28 年度決算見込みと国の地方財政計画の増減率を参考に計上しております。

9 款地方交付税では、普通交付税が 96 億 500 万円、特別交付税が前年度同額の 9 億円としております。合計で 105 億 500 万円は、普通交付税で 4 億 2,300 万円の減額であります。合併算定がえから一本算定への段階的縮減の 3 年目、公債費等に係る交付税参入額の減、臨時財政対

策債の増額による交付税からの控除等を見込んだ中で、3.9%の減として計上いたしました。

10 款の交通安全対策特別交付金は、平成 28 年度実績見込みから、若干の減額で見込みました。

11 款分担金及び負担金は、林業費、道路橋りょう費、社会福祉費、児童福祉費、教育総務費と多岐にわたりますが、保育園入園費や学童保育等の負担金で 9 割を占めており、道路新設改良、消融雪施設新設改良及び維持管理事業における負担金対象事業費の減、保育園入園費負担金の減などにより 3,542 万円、6.5%の減であります。

12 款使用料及び手数料は、1,409 万円、2.9%の減であります。浄化槽汚泥等処理場使用料の減や総合事業により、居宅介護予防支援事業手数料 1,014 万円の減などによるものであります。

13 款国庫支出金は、総額 30 億 5,155 万円で、そのうち民生費が約 63%の 19 億 3,388 万円、土木費が 10 億 6,278 万円で約 35%、その他、総務費、教育費、衛生費で 5,487 万円であります。主な増減項目として、大きな減額は、児童手当負担金、施設型給付費負担金、統合中学校建設事業負担金、臨時福祉給付金給付事業費補助金、保育所等整備交付金などで、増額としては、道路橋りょう維持補修事業や樋渡東西線改良事業等に係る社会資本整備総合交付金 2 億 345 万円の増であります。全体では 1 億 4,442 万円、4.5%の減であります。

14 款県支出金は、18 億 3,028 万円で、民生費が約 57%の 10 億 4,608 万円、農林水産業費が 26%の 4 億 8,561 万円、その他、総務費や商工費等で 2 億 9,858 万円であります。農協のカントリーエレベーター等施設整備の、強い農業づくり県交付金 10 億 6,115 万円のほか、農地集積・集約化対策事業補助金、モンスターパイプ・スケートボードパークの体育施設整備事業費県補助金、選挙費委託金などの減により 12 億 5,377 万円、40.7%の減としております。

15 款財産収入は、旧西五十沢小学校用地や、塩沢庁舎、光ファイバー等の貸付料や利子配当金、財産等売却収入であります。八幡保育園関連での土地売却を見込み 934 万円、12.3%増の計上であります。

16 款寄附金は、ふるさと納税寄附金の「国際大学応援と交流の推進コース」等実績はありますが、予算としては見込めないものの、今年度から開始いたします。ふるさと納税寄附金の返礼品の取り組みに係る経費として同額を計上したものであります。

17 款繰入金は、病院事業運営支援としての合併振興基金繰入金の増額などにより 5,998 万円の増額計上であります。

18 款繰越金は前年度同額であります。

19 款諸収入では、貸付金元利収入で異常少雪緊急経営支援預託金元金収入や、し尿等受入施設建設に係る魚沼市負担分であります受託事業収入、十二沢川改修事業に伴う流雪溝送水管の補償料などの減額の減額により 2 億 2,205 万円、13.3%の減としております。

20 款市債は、合併特例債事業は減少であります。保育園等施設整備事業や道路・消融雪施設の新設改良・維持補修事業、消防車両・防災行政無線の更新事業等により、3 億 9,070 万円、13.1%の増であります。

次の 3 ページは、歳入予算科目を自主財源と依存財源に区分したものであります。自主財源比率が 34.7%と前年度比で 1.5%高くなっておりますが、これは予算総額の減額に対して、ふ

るさと納税寄附金や合併振興基金繰入金等で、自主財源の減少幅が小さかったことによるものであります。

続きまして4ページ、5ページをお願いいたします。一般会計歳出予算の状況であります。4ページは目的別に取りまとめたもので、1款から14款までの予算科目ごとに、歳入同様に前年度比較と主な増減項目を掲載した表となっております。

最初に1款議会費は、総額としては大きな増減とはなっておりませんが、主な増減項目の議会一般経費は、議会中継システム設備設置工事費と議会中継システム配信委託料の増によるものであります。議員報酬等の減は、11月以降の定数減によるものであります。

2款総務費では、一般管理費では職員の退職と採用による年齢構成の変化による職員費の減、電算対策事業費の総合行政システム事業費は、更新による総合行政システム機器リース料と改修等業務委託料の増によるものであります。企画費のふるさと納税推進事業費は、ふるさと納税の返礼品等に係る業務委託料やウェブサイト使用料の計上であります。選挙費は、前年度3つの選挙があったことにより大きく減額となり、全体としては3,792万円、0.6%の減であります。

3款民生費では、国民健康保険特別会計への基準外繰出金の減、障がい者自立支援事業費は、介護給付費と更正医療給付費による増、介護保険特別会計繰出金の増、後期高齢者医療対策費の増、臨時福祉給付金事業費は平成29年度皆減、児童手当支給事業費は実績による減、常設保育園保育費は保育園の減、市立保育園委託事業費も実績による減であります。保育園等施設整備事業費は、当初比較では3,490万円の増であります。全体では1億750万円、1.3%の減であります。

4款衛生費では、病院事業会計繰出金は新市立病院出資金がなくなったことによる減、し尿等受入施設建設事業費は工事費による減、可燃ごみ処理施設運営費は燃料費及び電気料などによる減、水道事業会計繰出金は高料金対策補助金による増ですが、1億9,786万円、5.8%の減額であります。

5款労働費は、地方創生推進交付金による移住者等のインターンシップ事業の実施により、雇用対策事業費の増で288万円、20.6%の増であります。

6款農林水産業費、歳入でも説明いたしましたが、農業振興対策補助事業費では、JA魚沼みなみのカントリーエレベーター精米施設整備に係る補助金の皆減などで、10億5,948万円の減額で、農地中間管理事業費の減は農地集積協力金の減によるもので、林道開設事業費は、林道大崎水尾線が残り55メートルで完了予定となったことによる減額であります。全体では11億2,110万円、47.4%の減額であります。

7款商工費では、中小企業金融制度事業費の減は、異常少雪緊急経営支援資金預託金の減により、企業対策事業費は、大和庁舎のグローバルITパーク改修工事費の減によるものであります。観光振興事業費は、観光事業補助金における自主運営の移行や自主運営への段階的減額による減であります。八海山麓観光施設整備事業費は、営業できる範囲での索道施設修繕工事費の減額であります。全体では1億3,468万円、21.7%の減額であります。

8 款土木費では、道路関係整備事業費につきましては国の施策を踏まえ、主に社会資本総合整備事業により実施しております。道路橋りょう維持補修事業費では舗装工事費の増額で、機械除雪整備事業費は購入台数の減、道路新設改良事業費は交付金事業の減、街路新設改良事業費は樋渡東西線 J R 委託料の増によるものであります。下水道特別会計繰出金につきましては、面整備の終了による公共下水道事業費の減によるものであります。全体としては、維持管理費及び街路新設改良事業費の増により 1 億 8,195 万円、4.7%の増額であります。

9 款消防費では、化学車と救急車の更新による消防車両整備事業費の増、消防救急無線デジタル化事業費は工事終了による皆減、無線設備規則の改正に伴う防災行政無線改修工事費による防災行政無線更新事業費の増などにより、全体では 5,683 万円、13.8%の増であります。

10 款教育費では、小中学校とも管理経費削減のほか小学校教育振興費は、机・椅子更新の完了による減、統合中学校建設事業費は野球場及びグラウンド等整備工事費を計上しておりますが、前年度からは減額となっております。なお、既存校舎の大規模改修工事等 4 億 277 万円を平成 28 年度繰り越し事業としております。体育施設整備事業費の減は、モンスターパイプ・スケートボードパーク関連事業費の減などによるものであります。給食センター方式事業費の減と給食センター調理業務委託事業費の増は、六日町・塩沢給食センターの平成 29 年度からの民間委託によるものであります。全体では 3 億 3,299 万円、13.1%の減であります。

11 款災害復旧費は前年度並みであります。

12 款公債費につきましては、借入契約に基づき積算しております。元金償還金は借りかえ分に係る償還金の増により、利子償還金の減は利率によるものであります。元利合計で 3,921 万円、0.8%減の 47 億 6,028 万円の計上であります。

13 款諸支出金は、当初においての事業予定はありませんが、科目を置くため前年度同額の計上であります。

14 款予備費は、前年度同額 6,000 万円の計上であります。

以上が歳出予算の概要であります。

次の 5 ページは歳出予算を決算統計の基準に基づきまして、性質別に分類し前年度と比較した表であります。増減の内容につきましては先ほどの目的別での説明と同様であります。

1、人件費は、職員給与費や選挙費などの減によるものであります。

物件費は、委託料、賃金、需用費などで、委託料は増えておりますが、需用費、賃金は減額となっております。

維持補修費は、修繕料や施設の維持管理に係る委託料などで、除雪に係る経費が増額となっております。

4 番の扶助費は、生活保護法、児童福祉法に基づくものや、市単独で行う医療費等各種扶助のための経費であります。保育園に係る委託料や負担金、児童手当等が減額となっております。

5、補助金等は、民生費における私立保育園施設整備費補助金や農林水産業費の農地集積協力金等が減であります。

6、普通建設事業費は、道路橋梁、公用施設の新増設投資的経費であります。し尿受入施設等の衛生施設、統合中学校等の教育施設、農協のカントリーエレベーター等、農林水産施設等の建設費が減であります。

7、災害復旧費は農林水産施設応急復旧費の減、8、公債費は長期債償還金利子の減であります。

10、投資及び出資金は新市立病院事業出資金の減、11、貸付金は異常少雪緊急経営支援資金預託金の減、繰出金は下水道特別会計繰出金の減などあります。

続いて6ページ、グラフ1から3は歳入・歳出及び性質別の構成比をそれぞれグラフにしたものであります。

7ページ、グラフ4は、当初予算額の推移であります。魚沼荘、新市立病院、消防救急無線デジタル化、大原運動公園、統合中学校等により、平成26、平成27年度と高くなっておりすが、平成26年度をピークに減少しております。

14ページまで飛びまして、上の表5が会計別基金残高表、下の表6が会計別起債残高表であります。

一般会計の基金につきましては、財政調整基金をはじめ4つの基金からの繰り入れを見込んでおります。財政調整基金は総額での財源不足分として、合併振興基金は地域コミュニティ活性化事業や病院事業会計繰出金等に、国際交流及び文化・スポーツ基金は中学生海外派遣事業等に、文化・スポーツ奨励棚村基金は、小学生の芸術鑑賞や全国大会等出場推奨金などの充当であります。

15ページから18ページは総合計画の6つの政策区分別に、施政方針でも一部申し上げておりますが、重点施策の概要を記載したものであります。

15ページ、保健・医療・福祉では保育園等施設整備事業など、教育・文化では給食センター調理業務委託事業や統合中学校体育施設整備事業、16ページ、環境・共生では地盤沈下対策事業など、17ページ、産業振興ではグローバルITパークや、18ページ、括弧書きのお試しサテライトオフィスなど、行政改革・市民参画では、移住定住促進事業やふるさと納税推進事業などを重点施策としております。

なお、事業名の後の括弧書きは、総合戦略と議案資料2の「総合計画実施計画と平成28年度予算」の参照ページとなっておりますので、あわせてごらんください。

19ページは、主な投資的事業の事業費と内容であります。事業名の後ろに星印のある事業は、15ページから18ページの重点施策の概要に記載のある事業であります。

次に厚いほうの議案としての予算書をお願いいたします。1ページ、第10号議案、第1条は歳入歳出予算の総額と款・項の区分ごとに金額を第1表で定めるものであります。

第2条は債務負担行為を定めるもので、9ページの第2表で地籍調査事業において、平成29年度から平成31年度までの期間で、限度額4,000万円の債務負担行為を設定するものであります。

次のページ、10ページが第3条の地方債であります。地方債の借り入れについて、目的別の

起債ごとに限度額と起債の方法、利率、償還の方法を定め、合計の限度額を 33 億 7,910 万円としたいものであります。

なお 270 ページには、各年度末における現在高及び現在高見込みに関する調書を掲載しております。

1 ページに戻っていただきまして、第 4 条は地方自治法に基づく一時借入金の最高額を定めるもので、前年度同額の 35 億円としたいものであります。

以上で平成 29 年度一般会計予算の概要説明を終わります。

○議 長 予算全般にわたる質疑を行います。

16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 点お伺いしたい。まず、1 点目は、財政健全化の取り組みであります。市税 71 億円に対して人件費 48 億円、公債費 48 億円というこの構図はほぼ変わっていない、毎年変わっていないという非常に厳しいものがあります。一般会計の起債残高 425 億円、4 会計でも 895 億円という巨大な起債残高が報告をされている。そして繰出金 40 億円という数字も出ておって、性質別の中でいくと維持補修費 13 億円というこの部分も出てくる。こういうような数字を見て、林市長の考える財政健全化の取り組み、前任者は 10 年間で起債残高を 216 億円減らすと。そういう数値目標をはっきりと打ち出して、財政健全化に取り組むと言ったわけでありましてけれども、林市政はどうなのかということであります。

2 点目は市長公約、重点施策の中で若者が帰って来られる、住み続けられるふるさと実現のため、このための予算づけと。市長公約の中であったこの実現のための予算づけ、それが重点施策にどのように生かされているのかということが 2 点目であります。

3 点目は、3 町合併の最大の目的でもあった公共施設の更新計画であります。これはこの本年の 3 月に総務文教委員会のほうから素案が示されたようであります。これに沿って平成 29 年度は南魚沼市公共施設等総合管理計画、一般会計についている部分だけだそうでありますけれども、上下水道、病院も含めてでありますけれども、この部分を平成 29 年度はどういうスケジュールで管理計画を実行していこうという予算なのか。以上 3 点をお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、3 点のご質問がありましたので、1 つずつちょっとお答えさせていただきます。

まず 1 つ目の財政の問題であります。大変厳しいことはもうわかっているわけでありましてけれども、2 番目のほうにもちょっとかぶるところがあるのですが、なかなかやりたくてもやれないというところも出てきたところもあります。就任以来、財政の担当とかなりいろいろな話をさせていただく中で、やはり財政計画のほうは本当に計画性を持ってきちんとやっていかなければならないという中で、おおむねの部分はそれに基づいて進めたつもりであります。また、細かいところにつきましては、財政担当のほうから話をさせていただきたいと思っております。

2 つ目の公約の件であります。一応 4 本の大きな柱があったと思っています。1 つはやはり 1 番目、ずっとここでも話をさせていただいている就職、また U ターン、これを担当する部署

の創設と雇用の創出というところがあったと思います。これは担当の課をつくり、今回、U&Iときめき課ということで、そこで担当するというので政策化いたしまして進めてまいりたいと思っております。

2番目には公約の大きなところでしたが、ふるさと納税での発信、その財源での市民サービスということですが、1番目のところにもかかる部分がありますが、なかなか現実化、すぐに取り組めないさまざまな、それでもあるさまざまな市民の皆さんからのサービスについては、こういったところで補完していこうという思いで進めさせていただいています。新年度の早い時期に開始ができるように、きのうも一般質問でありました6月1日を目途に、これはもう出発の期限を明示したというふうに思っています、すぐに市内の皆さんにお集まりをいただき、また通知も申し上げまして説明会をもう既に開始すると。今の年度で開始をしたということでありまして、これにつきましても新しい課を創設した中に繰り込んで、庁内としては横断的に頑張っていきたいと思っております。

3つ目の高齢者、子育て世代などへ特化をした形での水道料金の値下げの件と。これにつきましては担当部局にその旨、検討を指示いたしまして、一般質問等でも答えさせていただいているように、検討を開始し実現に向けて今調整中ということでもあります。

4番目に、これは地域の活性化にもつながると思っております、地盤沈下による空洞化対策、これにつきましては、ここでももう何度も申し上げているとおりでありますけれども、9月の条例改正に向けて進めている。予算をあまり伴わないいろいろな事業もありますが、非常にこの市にとって大きな内容となっておりますので、それらにつきましてはなるべく当然予算にもつけて進めているというところですが。

公約した中でまだいろいろあります。例えばきのうも話が出ていた全天候型の子どもの広場の問題や、また、子どもの医療費の拡充の問題、例えば森林の里山を守るという観点からのまきストーブの補助等の施策化、これらについてはなかなか当初予算には盛り込むことができませんでしたけれども、必ずなし遂げたいという中で、先ほど申し上げました自分たちで稼ぎ出す中で、そういったところに光を当てていければという思いで今、取り組ませていただいております。

3つ目のご質問の公共施設の問題です。きょう新潟日報に、隣の魚沼市の記事が出ていました。どこもこういうことで取り組んでいるわけでありまして。3割を減らしていくという内容でした。維持費382億円を削減するということでもあります。当市としましても、今ほど寺口議員からお話がありました南魚沼市公共施設等総合管理計画が3月、今月にできました。これはしかし大まかな計画でありまして、この中では担当課からの報告では——私もまだちょっと細かく読んでいないという状況で大変申しわけないのですが、床面積の15%の削減。これは今やっております財政計画による将来にわたる投資的経費で使っているのがどのくらいあるのかと。20億円と言われているわけですが、それと現在の建物の耐用年数により更新していった場合の費用、または今後のインフラの関係にかけられる投資的な経費が幾らなのか。

例えばこういったところは試算していった、可能な限り長寿命化を図った場合にかかる費用、これらも概算が算出されていまして、それらを勘案した中でどうしても不足が生じる部分を割り返しますと、15%の削減をしなければならない。そういう計画を持って進んでいくという計画。それぞれの建物等についての細かい計画がこれから練られていくという状況にあるかと思えます。これにつきましても担当課のほうからもう少し詳しい説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 財政健全化の補足をさせていただきます。財政健全化については、今、指標とされる部分——これは全てではありませんけれども、1つの目安といたしましては、実質公債費比率と将来負担比率という2つの指標が、今、大体どこの市町村も大きな指標となっております、いずれも起債が絡んでくる指標でございます。これを下げのために極端な例で言えば、起債を減らす、一般財源を増やす。これのどちらかになるわけですが、やはりどちらも並行して進めていかなければならないなと考えております。従来どおり細かな部分では経費の削減ということはもちろん進めていきますけれども、経常経費につきましてはある程度縮減幅は段々少なくなってきたのが実情でございます。

あと、投資的経費につきましては、先ほど申しましたが、合併特例債事業が大体終わってきたということで、大きな事業、財政計画の中では一応20億円という基準を設けておりますので、それに沿っていきたく思いますけれども、やはり必要になるときはそれを上回ることもあるし、いらぬときはそれを下回ることもあるということで、でこぼこするのは仕方がないところかなと思っております。

起債については、一番早いのは繰上償還ということになりますけれども、今ある起債の中で補償金免除の繰上償還というのを国のほうがなかなか今認めてくれないところで、起債の減り幅というのはちょっと長い期間がかかるのかなということでもあります。やはり、起債を減らすという部分では、返還と借り入れが、返還のほうが多くなってくれば段々と減ってくるものと思えますけれども、あまり偏ることのないようにということです。やはり、必要な施設は更新していかなければならないし、サービスも維持していかなければならないということで、偏った節約、あるいは方針ではなく、バランスのとれた健全化ということで進めてまいりたいと思えます。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 財政健全化の関係で、財政計画との関係について少し触れさせていただきたいと思えます。昨年作成しました第2次財政計画の規模から申しますと、305億7,000万円ほどを見込んでおりました。このたびの当初予算でございますけれども、309億4,300万円、こちらのほうから借換債分、あと城内診療所分等を控除いたしますと、305億7,000万円ほどとなっております。当初の予算の中では財政計画に基づいて計画させていただいているところでございます。

それと市債の関係でございますけれども、今ほど部長のほうからも説明がありました、市債

残高の減に取り組まなければならないという部分でございますけれども、財政計画の中でもその点に触れております。今後、平成 32 年、財政計画では平成 32 年から 3 か年の新ごみの計画を入れておりましたけれども、その部分を考慮した場合でも平成 37 年には 355 億円ほどまでの縮減を予定しております。

これにつきましては、公債費のほうを、これはもう契約に基づく部分がありますので決まっておりますけれども、今後 38 億円から 35 億円ほどの推移でいくかと思えます。それに対して起債を起す部分を 20 億円程度まで引き下げていくと、毎年 15 から 20 億弱程度の縮減が図られるものというふうに見込んで計画を立てているところでございます。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 公共施設の更新のご質問がございましたので、今後のスケジュールということでございますが、計画の策定につきましては先ほど市長が説明したとおりでございます。この中で中期目標、長期目標を掲げて、それに沿って進めていきたいと考えております。計画期間は 30 年ということで、中期目標は 10 年、長期目標は 30 年ということにさせていただいて、先ほど市長が申し上げた 15% の削減を中期目標の中で 11%、長期目標の中で 15% に削減をしていきたいということで考えております。

平成 29 年度以降の進め方でございますが、一般会計が公会計に移行するという作業を進めていく中で並行しながら進めていくことといたしまして、施設の長寿命化または更新等の費用について個別計画を策定していきたい。また、個別のスケジュール——更新スケジュールですね——を策定していきたいと考えております。実施計画が当然絡む話になりますので、各課ヒアリングなどの段階におきまして、そういった視点から調査をして、庁内の合意形成をまずは図りたいと考えております。以上です。

○議 長 6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 点だけ。今のところにちょっと関連もするのですけれども、私もきょう、ちょうど新聞の、魚沼市の公共施設のこれを——こういう計画的な財源の、これからかかってくる財源の削減という方向性を持っていかないと、なかなか厳しいのかなという思いがしたものですから。これに関連してですけれども、先ほど来といいますか、市長は、交付税の一本算定が始まって、財政指標の改善はなかなか厳しいというようことを再三繰り返しています。けれどもこれは今さら言ってもらうこともなく、前々から指摘をされていることでありまして、だからどういうふうなことをしていかなければならないのだということが必要だと思うのです。

だから私は、これはこういうふうな形で公共施設も維持管理の経費を削減していくのだと、そういう考え方を持ちながらやっていこうというのがなければだめだと思うのです。今の公債費の話でいきますと、4 ページの公債費の比率。額は減っていますけれども、比率というのはこのところ段々増えているのです。全体予算の 15% くらい。公債費が全体予算の 15% というのは大変大きい金額なので、ここはやはり何とかしていかなければならないと思うのです。だから財政計画にのっかってやっているから大丈夫ということではなくて、やはりそういうふうな財源をいかに使うかということを計画的に持っていかねばならないというふうに私は思

っています。それがこの施設の1つの例なのですけれども。

では、今年度予算の中で特にこういう厳しいと言われている中で、どういうふうなことをして財源をつくったのかというか、この5.3%か4%だか少なくなっていますけれども、そういうふうに絞り込んだのか。今までみたいに前年度予算5%減などというような手法だけでは私はだめだと思うのです。こういう考え方を持ってこういう予算編成をしたというところを教えてください。

1つには投資的経費が若干減っていますけれども、これはたまたま中学校とかいろいろのが減っているのでこういう数字になっているのですが、そこら辺の当初予算の基本的な考え方といいますか、財源が少ない、その中でやっていかなければならない、だからこうしたのだという基本的な考え方のところをちょっと教えていただきたい。

○議長 市長。

○市長 最初に就任後すぐこの予算のことが始まったのです。もう最初から5%、全て例外なく5%の削減をかけよという中で始めて、5%というと大変な事業をやはり精査することになるのです。私は初めての経験で正直な気持ち、ちょっと面食らった。それでも庁内では最終的にはまたその中で、まだこの部分を頑張ろうという中で1%という最後はそれぞれの課で頑張れという話をしながらやった。本当にそういう厳しい状況というのを目の当たりにして、議員のときにわからなかったわけではないのですけれども、本当にここもこうやって絞らなければならないかということも今回初めて見させてもらった。

ですので、佐藤議員がおっしゃっている、まだそこ——かなりそれがあらわれた私は予算だと思っています。そういうことでやっているつもりですので、よろしくご理解をいただきたいと思えますし、もうちょっと細かいところにつきましては財政課長のほうから答えさせますので、よろしくお願いします。かなりいろいろな議論がある中で絞り切ってきて、この予算であります。

○議長 財政課長。

○財政課長 当初予算の編成に当たってでございますが、経常的な経費の部分の削減は、今、市長のほうからもお話があった部分です。あと、私どものほうで財政計画を立てている中で、やはり今後5年、10年後くらいには285億円、290億円を切る総額まで絞っていかなければならないという見込みのもとに動いています。

その中で投資的な経費の部分についての考え方ですけれども、こちらにつきましては今回策定しました公共施設等総合管理計画これをつくりそれを示した中で、今後の施設管理、施設維持というものに取り組みなければならないだろうということで、平成29年度につきましては、公共施設の新設ですとか大規模な改修、こういったものについては緊急を要するもの以外は、極力抑えた中で、今後の計画にのっとり進めるという基本姿勢を立てて査定を行ってきたところ です。

ただ、今動いています大規模事業、統合中学校の問題ですとか、塩沢・中といった大規模の事業が継続して動いている部分がありますので、そういった部分には予算措置が必要になって

きておりますので、投資的経費のほうもそれほど極端な減とはならなかったという状況にはあります。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 済みません、私がちょっといろいろのことを言ったので、聞き方が悪かったのですけれども、私が言いたいのはそこなのです。市長は一律何が何でも5%削減の中で始めた。プラスしてまた1%、絞りに絞り込んだというような説明です。私はそういう予算措置といいますか、予算編成ではだめなのではないかということをやっと聞きたかったのです。

そうではなくて、それもしなければならぬのですけれども、こういうふうには財政指標の改善が見込まれない。そういう厳しい財政状況の中であれば、それとほかに例えば投資的経費が削減になっていますけれども、そのほかに選択と集中というか、どういうところに力を入れながら予算組みをして、この予算5.4%削減、縮めた予算を組んだのかと、そこなのですよ。そこを聞きたい。どういう選択と集中があったのか。どういう気持ちでの予算編成か。そこだけです。

○議 長 市長。

○市 長 まずは例えば、全体に減らすわけですから。そして減らなかったところをよく見ていただくと、まず一目でわかると思います。例えば商工関係のところ——これはこれからのいろいろな、市の発展のためにどうしても必要な、例えば商工関係の部分は減らしていません。福祉関係の部分。先ほど財政課長が言ったような現在やっているところ、これはどうしても減らせない部分があります。私としてはこれからこの市が発展に向かっていくための——何といいますか言葉がなかなか見つからないのですけれども、そのエンジン部分にならなければいけない施策、そういったところについては伸ばすというのなかなかできなかったのですけれども、商工費はちょっと伸びたのですけれども、商工関係者に対するいろいろな形の補助関係、例えばそういうところ。その辺のところを読み取っていただければありがたいと思っています。要するに全体的にはどうしても減らさなければいけないという至上命題がある中で、同額というのは逆に伸ばしたという感覚で私は見ながら、今回予算編成をさせていただきました。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 16番、6番議員と関連するかもしれませんが、1点お尋ねいたします。基金についてであります。財政健全化計画に基づく予算編成であると。一律5%削減というそういう内容を基本に組まれた予算であるという説明ですけれども、内容を見ると、非常に財源が足りないなという、苦しいなと、厳しいなと。それがわかるような予算編成であろうかなと。説明を待つまでもなく、考えているわけですけれども。

財政調整基金、これは今年度も6億円取り崩し、来年度末には12億4,000万円という金額になっていくと。この財政調整基金の使い方についての市長のお考えになっている基本的なもの、それをお聞かせ願いたい。というのは、平成23年水害のときに、当初は20億円を超える財政調整基金があったわけですが、これを緊急でどんどん使って災害対策といいますか、それを行ったという経緯があるわけで、リスク回避のためには財政調整基金というのは非常に重要な位

置づけであろうかと思うのですが、今後の動きについて、市長の考えについてお伺いしたいと思います。

それからあとあわせて、合併振興基金、これも今年度病院関係等への支援ということで2億円取り崩し31億7,200万円となっていくと。これの今後の財政健全化計画における使い道、また新たな考え方があればお知らせください。

○議 長 市長。

○市 長 災害のとき、本当にこういうものがあってよかったです。例えばそれが10億円ぐらいかかるとして。でも、やはり市内では、私も含めてですけれども、20億円は積んでおきたいという思いなのです。今回減らしますが、燕市さんなどの市長さんに聞きますと、ふるさと納税の例えば上がった分、あそこはすごく集めています。その部分はやはり財調に積みかえしていく。

そこからまたいろいろ使ってなのだろうと思いますけれども、そういうやり方をとっている。私どもやはり減らした分をなるべくまた積み返せるように、あらゆることを努力してやっていきたいと思います。その合併振興基金、これはソフトの部分だと思いますが、あまり使えない……（「財調、普通に」と叫ぶ者あり）そうですね、普通に投入できる分は投入していきたいことではあります。財調これがちょっときつくなってくると、どうしても予算も回し方がなかなか厳しくなってくるということは十分わかります。突発的なこととか、今、さまざまな災害などがありますから、こういった意味では前市長もよく言っていましたけれども、災害等には10億円くらい。それがなくなってしまっただけではまた困るわけなので、やはり20億円ということを目標にしながら、その辺を基準に考えながら、今後も運用を図っていきたいと思っているところです。細かいところもしあったら。

○議 長 財政課長。

○財政課長 合併振興基金の関係でございます。こちらにつきまして平成28年度末で33億円ほどあります。既に償還済みの部分10億円ほどあるかと思えます。そちらにつきましての活用については、合併に資する事業ということで可能な部分でございまして、私どもも今まで1億円ずつのものは地域コミュニティのほうへの財源を主なものとして使ってまいりました。今回2億円ほどにして1億円が病院関係ということですがけれども、こちらも合併以降続いております医療再編という部分での病院運営への支援ということで、同じ目的といいますか、合併して生じてきたところへの支援ということで、現在そういった活用をしたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 冒頭に説明がありました、国の景気回復を非常に楽観して聞いているように私は思うのですが、どういった資料からこういう考え方が出るのかお聞きしたいのです。そして、当市におきましては非常に大変だと。こういう言い方はいかななものかなと私は思うのですが、その点をまず一旦お聞きしておきます。

例えばこの分厚い資料ですね。施政方針の前段だけでもいいですが、こういうのを各課で、

部で寄せたものを書いているのかは知りませんが、どうもちぐはぐだと思うのです。民生から福祉がどんどん減っているというのを、減らさなければならないという話をしながら国に期待をしているという、適切な配分が来るだろうという話ですが、その辺をひとつもう少しきちんと話をさせていただきたい。

国の事情からいきますと、国の第3次補正は税収見込みが立ち行かないということで1兆7,440億円を減らしてやっているのですよね。減らして国債を1兆8,526億円増やして何とかこの年度末、帳尻を合わせようと。そして、新年度予算をその後、審議しているということだそうですが、税収などもやはりそういった形になってくるのではないかなと私は思うのですけれども、非常に明るい見通しを持っているようですが、そこをひとつお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 この件につきましては財政課長のほうに答えさせます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 前段の部分の国の財政見込みと申しますか、そういった部分の関係ですけれども、こちらにつきましては地方財政計画が毎年示されております。その中での国の方針と申しますか、予算編成の見込み等も示されておりますので、それに基づいてのものになります。私どものほうに示される時期としましては、毎年1月末ごろ、担当課長会議がありまして、そのときに国の地方財政に関する方針、いろいろの部分がありますけれども、そちらが示されるような形になっております。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私も詳しくわかるわけではないのですが、こういう年度の資料をちょっと見ているのです。政府予算の地方交付税、一般会計ベースでは2,860億円増だそうです。ところが、これには何か出口ベースという言葉があるそうですが、3,705億円のマイナスとなっている。こういうことをわかって今の言葉が出てきているのか、その辺はちょっと私はわかりませんが、もう一度その点についてお聞きしておきます。

私はなぜそれをそういうふうに楽観的な見方をするのかなというのを聞きたいのです。それはなぜかと言うと、安倍さんになってからどんどんおかしくなっているということは知っていると申すのですけれども、安倍さんのやっている政策がどんどん裏目に出てきているから大変なことになっているのだよという認識があるかないかということです。そうしないと、それについてそうだから、ではどういうふうに我々は取り組んでいこうという形にならないから1億総活躍に期待をしたり、あるいは、まち・ひと・しごと創生事業、これしか芽が出ていかないと。こういう話になって、あとは全部軒並み減でしょう。それは事業が終わったのも減に入れるからこういう形になっていると思うのですけれども、その辺はもう少しシビアに見ていかないと、将来は20億円減るかなんていう話、30億円減るかなんていう話では何もできない。何を手当てしていったら一番市民を守れるのかというところが欠けているように私は思うのですけれども、その点はどんな感じで編成しておりますか。

○議 長 予算書に対する大綱質疑ですのでお願いいたします。

副市長。

○副市長 先ほど財政課長のほうで申し上げましたが、地方財政計画というのが示されます。これは歳入から歳出、各地方公共団体の起債の額まで全部示されます。ですので、議員がおっしゃるように、確かに国があって市町村があるわけでありますので、国の動向で私たちの予算が決まると言っても過言ではありません。例えば平成 29 年度のポイントというのは、通常収支分としてどうだと。地方の財政収入は幾らだ、支出は幾らだと、そこまで全部計算をされています。ですので、よく昔から 3 割自治と申し立てている方がおられますが、私たちが動けるのは一般財源の中の 25%というのが基準財政需要額の中で見ていませんので、それは好きなように動けます。ただ、かかる金まで全部積算をされた上で地方財政計画が定まっているということです。

ですので、アベノミクスのいいの悪いの判断は、それは個々にあります。ただ、全国 1,700 の自治体は、地方財政計画の中で動いていると。ただ、財政指標の高い 1 を超えている方々は、これは自分で組めます。そうでない、そこからうちが今、0.44 くらいでしょう。0.44 くらいです。もう国の動き一つで私たちの収入がどうなる、こうなるはおおむね決まってしまうという状態にあるということだけのご理解をいただきたいと思います。

例えば私たちが自分勝手に税率を上げたり下げたりはできません。ですので、例えば 1 つの方策とすれば、いかに滞納を減らして、いただける税金をきちんといただくとか、あるいは歳出のほうで言えば、市長がよくおっしゃるように、効率を求めて無駄な使い方をしないとということの中で、差し引きの財源を生んで財調に積んでおくということになるのが一番だろうと思います。

平成 23 年災では、予算ベースだと 17 億円くらい使っています。あれでお金が一文もなかったら一般の家庭は銀行に行き行って借りてこられます。でも私たちは銀行に行き行って金は借りてこられないのです。そういう地方財政の中身をもう少し——もう少しという言葉は大変失礼ですが、地財計画の中で動いているということをおわかりいただきたいと思います。以上です。

○議長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 そこまでは私も言うわけにはいきませんが、そういった状況というのは、一般の市民は、私は素人だという考え方でいますけれども、そういった中でこれは大変だなと。そうした中でどんどん負担は増えて——まあ、負担を願わざるを得ない状況だと思うのです。ですから、そこを最低限これだけは守らなければ、というのがなければならぬと私は思うのですが。

きょうの新聞で魚沼市、その脇に何があったかという、これがあるのですよね。市民が一番心配している病院の問題が。ベッド 15.6 万床削減ということ。これはそういうことを考えていくと、ここも減らされるなとか思うわけです。やはり、療養病床をお願いしてもこれはだめだなというもう話になってしまうから、それはそれとして踏まえてどういった医療体制を構築していかなければならないということ、私はアピールしていく必要があると思うのです。これはそっくりこの地域の医療体制、基幹病院を中心としたということから始まった記事でし

たよね。

だから、こういうのがあちらにもこちらにも出てくるようになると、これは市は何をしてくれるのだろうかというところに陥ったらアウトだということを、ひとつ私は懸念を申し上げてこれから審議をさせていただきたいと、こういうふうにいるので所見があったら伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 やるべきことをきちんとやって、市民の皆さんのそういう要望も含めて、さまざまな、医療のこともそうです。何でもかんでもだめになるということをやっているわけではなくて、きちんとやってまいりますので、よくご理解をいただきたいと思います。

○議 長 質疑を終わ…… 3 番・広田公夫君。

○広田公夫君 私も新人議員でまだ市民に近いレベルのデータ、資料しか見ていないので、ご質問させていただくのですけれども、今、議員の質問の中に負債残高が 895 億円という質問がありました。そして財政再建計画 216 億円減という目標にしたものがどのように減っていったのか。将来にわたってこうだという、10 年、15 年かけて 10 億円という返答があったのですけれども。ある資料によれば当市の標準財政規模は 200 億円ちょっとという資料があります。そして、平成 27 年度の歳出総額が 360 億円。ここの標準財政規模が 200 億円くらい、6 万人だとして 200 億円くらい。そして、実際 360 億円予算、お金を使って市政を運営してきたと。

前市長のいろいろな議事録とか発言を読みますと、市民の要望に添って将来に禍根を残さないような投資をやってきたと。何度も何度もそういう答弁をしてきました。でも、普通に考えて 200 億円の規模で 360 億円、すごい予算を使っているのです。一般経営の会社であり得ないような投資です。でもそれは将来にわたっての投資であるという言葉で、今まで議会でも承認されてきました。でも、その結果として簡単に言いますと 890 億円の借金がありますよね。今、マイナス金利です。ですから金利が 4% くらいまで下がって、いろいろ借りかえして努力してやっていますけれども、では、これから将来変動することによって金利変動が起きたとしても、今までの借りた金利は変わらないのでしょうか。変わらないのであれば毎年 10 億円か 15 億円減らしていきますという、そういう予想も少しは信頼性があるのですけれども、その辺のまず金利が変わらないのかと。今もう 1 つ、財政計画 216 億円減を、計画を立てたときから今までにどのくらい減って、それは何が原因で減らなかったのか。それをちょっと 2 点お伺いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 まず、起債の残高の関係でございますけれども、895 億円とお話があった部分は、これは一般会計と下水道、水道、病院全てを含めての額になります。895 億円のうち、一般会計で申しますと 425 億円でございます。それが財政計画の中で削減されて 10 年後に 350 億円弱にまで行くと私が言うのは、これは一般会計だけの部分でございますので、それをご了解いただきたいと思います。

あとは金利の部分でございますけれども、例えば市のほうで 20 年、15 年といった形での起債を起こすとしますと、それはその時点での金利で推移します。ただ、財政融資資金ですとかそ

ういった部分は別ですけれども、市中銀行からお借りした場合には、20年もので借りたとしても、10年で一度借りかえという手続きをとる契約になっております。平成29年度予算でも借換債という部分の項目が出てきておりますけれども、そういった部分で借りかえをして、そのときの金利に見合った形でもう一度入札をして、借り入れ先を決定するという形をとっております。

あと標準財政規模のは……（「そこはいいですけれども、今まで計画を立てましたよね。立てたやつの経過を、実績を……」と叫ぶ者あり）はい、削減についてでございますけれども、借りた部分の返済については契約に基づく形ですので、額は推移するのは予想されます……（「どのくらい、マイナスどのくらい」と叫ぶ者あり）ですので、今後削減されていくという部分につきましては、いかに起債を起こさないでいくかというところになります。

ですので、投資的事業の中での自己財源でやれる部分を増やす、あるいは事業を絞り込んで進んでいくという部分になりますので、先ほど財政計画の中でもお話しさせていただきましたけれども、37億円ほどの返済をする中で20億円、25億円といった今後の起債を起こすとしますと、その差額15億円ですとか17億円といったものが減となっていくという形になりますので、それが積み上がっていく中での総額という考え方でございます。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって予算全般にわたる質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。再開は11時ちょうどいたします。

〔午前10時45分〕

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午前11時00分〕

○議 長 歳入に対する説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長 では、平成29年度予算歳入の第1款市税につきましてご説明を申し上げます。市税予算額の積算は、平成28年度の決算見込み額を基礎にしまして、法律改正等によります制度改正、平成29年度の課税の基礎資料などを勘案しまして算出したものであります。現年度分の収納率につきましては、原則として平成27年度の徴収実績によっております。

それでは、税目別に要点をご説明申し上げます。16、17ページの歳入予算事項別明細書をお開きください。1項1目市民税の個人分であります。21億7,496万円、前年度比8,506万円の増であります。4.1%の増であります。1節、現年課税分は、8,346万円増の21億5,266万円、4%の増であります。説明欄の均等割額の納税者数は、前年度と比較しますと約340人の増であると見込んでおります。44万円増の1億524万円を計上しております。所得割額は、前年度決算見込み額を勘案しまして、8,302万円増の20億4,742万円を計上しております。この部分は収納率は平成28年度の収納見込み98.0%で計算をしております。

その下、2節の滞納繰越分でありますけれども、前年度比160万円増の2,230万円、増加し

た理由は繰越額を前年度比 211 万円増の 1 億 3,851 万円と見込んだことによっております。収納率は 16.1%と見込んでおります。

その下、2 目の法人分でありますけれども、5 億 3,680 万円、前年度比 3,422 万円の減であります。6%の減であります。1 節、現年課税分は前年度比 3,453 万円減の 5 億 3,530 万円。均等割は前年度比 4.2%減の 984 万円減、2 億 1,978 万円の計上であります。法人税割は 2,467 万円減の 3 億 1,552 万円となります。大きく減額となっておりますけれども、その理由は平成 28 年 4 月以後の年度に適用される法人税率の引き下げ、これが 23.9%から 23.4%に引き下げをされております。この影響、さらには当市で行っております納税者の上位企業への業績見込みアンケート、これらを総合的に勘案した算定であります。アンケートの結果あまりよくなかったということでもあります。そのままかあるいは若干下げというようなアンケート結果であったということでもあります。収納率は平成 28 年度の見込み 99.1%で算出をしております。

1 ページはぐっていただきまして、18、19 ページであります。一番上、法人市民税の滞納繰越分です。30 万円増の 150 万円を計上しております。

その下、2 項 1 目固定資産税であります。37 億 7,750 万円の計上です。130 万円、率にしますと 0.03%ですが、微減ということでもあります。ほとんど横ばいというふうにご理解いただきたい。1 節の現年課税分につきましては、前年度比 0.1%、260 万円増の 37 億 2,300 万円あります。家屋につきましては、新增築軒数が増加をしているということで 1.3%の増でありますけれども、土地につきましては下落傾向が続いておりますので、1%の減、償却資産につきましては、平成 28 年度の実績に基づきまして 0.7%の減と見込んでおります。収納率は平成 27 年度実績の 97.0%で算出をしております。

2 節、滞納繰越分は前年度比 390 万円減の 5,450 万円、減額の理由は繰越額が 7,500 万円減少すると見込んでおります。また、過年度の滞納繰越分につきましては、なかなか徴収が困難な債権が多いという事情によっております。

2 目の国有資産等所在市町村交付金であります。国有資産施設等の設置市町村に対しまして、法律に基づき国・県から交付されるものでありまして、前年度比 63 万円減の 2,674 万円を計上しております。

3 項の軽自動車税であります。前年度比 964 万円減の 1 億 8,086 万円を計上しました。1 節の現年課税分は 974 万円減の 1 億 7,936 万円、5.1%の減であります。登録状況及び車検の情報等によりまして、課税台数が前年度よりも 1,400 台ほど減少するという見込みであります。2 節の滞納繰越分は 10 万円増の 150 万円の計上であります。

4 項 1 目市たばこ税であります。前年度比 1,688 万円、4.2%ですが減になっております。3 億 8,604 万円の計上です。禁煙志向の高まりを反映しまして、税収は毎年減少を続けております。一番下の行、一般分は一般分のたばこですけれども、前年度実績からの減少率を乗じまして、約 3,600 本の減と見込んでおります。

1 ページはぐっていただきまして 20、21 ページであります。一番上、たばこの旧 3 級品であります。これは税率改正が昨年度ありまして 1,000 本当たり 430 円の値上げということであ

りまして、これによります影響額が約 180 万円、これは増収になるわけですが、これも見込んで積算をしております。

その下、5 項の入湯税であります。1 節、現年課税分は 300 万円減の 3,876 万円であります。前年度決算見込みを勘案しまして 7.2%の減と見込んでおります。特別徴収義務者数は 43 件という見込みであります。

その下、6 項 1 目都市計画税であります。現年課税分は前年度とほぼ同額の 5,755 万円を見込んでおります。収納率は平成 27 年度実績 96%と見込みました。その下、2 節の滞納繰越分は 10 万円増の 180 万円の計上であります。

以上で 1 款市税の説明を終わります。総務部長と交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 続きまして 22、23 ページからお願いいたします。2 款地方譲与税からご説明申し上げます。なお、10 款までは先ほどの予算の概要とほぼ重複いたしますので、簡潔な説明とさせていただきます。

1 項 1 目地方揮発油譲与税は、地方揮発油譲与税法に基づき市道延長と面積により案分され譲与されるもので、1 億 630 万円、870 万円の増であります。

2 項 1 目自動車重量譲与税は、これも市道延長と面積により案分、譲与されるものであり、2 億 2,170 万円、60 万円の減であります。

3 款利子割交付金は、利子課税の 5%相当が県税として徴収されますが、その大部分が個人県民税の収入割合で市町村に交付されるものであります。400 万円、600 万円の減であります。

4 款配当割交付金は、配当課税の 5%が県税として収入され、一定の基準により交付されるもので、2,780 万円、1,220 万円の減であります。

5 款株式等譲渡所得割交付金も、県税として収入され市町村に交付されるものですが、前年度半額の 1,000 万円であります。

6 款地方消費税交付金は、地方分の 2 分の 1 が人口と就業者数割合で交付されますが、実績見込みにより、9 億 9,710 万円、1 億 5,290 万円の減であります。

24、25 ページ、7 款自動車取得税交付金は、エコカー減税の見直し等で 5,580 万円、380 万円の増であります。

8 款地方特例交付金は、住宅ローン控除による減収補填特例交付金で 2,480 万円、280 万円の増であります。

9 款地方交付税は、備考欄記載のとおり普通交付税が 4 億 2,300 万円の減、特別交付税は前年度同額であります。

10 款交通安全対策特別交付金は、交通反則金を交通事故発生件数、改良済み道路延長などの割合で交付するもので、昨年度実績見込みにより 820 万円、30 万円の減であります。

11 款分担金及び負担金、1 項 1 目農林水産業費分担金は、大崎水尾線開設工事ほか林道改良事業の受益者分担金であります。

2 目土木費分担金の説明欄、道路整備事業は交付金による消雪パイプの工事費を含み、融雪

施設維持費は消雪パイプの電気料、融雪施設補修費は消雪パイプ修繕費のそれぞれ受益者分担金であります。

26、27 ページ、2 項 1 目民生費負担金、1 節社会福祉費の 1 行目、団体負担金は湯沢町利用者負担金で、老人保護措置費負担金は魚沼荘等入所費負担金であります。2 節児童福祉費は、保育園入園費及び学童保育の負担金と災害共済の保険料などではありますが、平均保育料の減により前年度比 3,327 万円の減であります。2 節の 2 行目、入園費負担金の滞納繰越分は児童手当からの充当をお願いする中で、133 件、2,648 万円ほどの滞納繰越分見込み額のうち 500 万円を見込んでおります。3 行目、放課後児童健全育成事業負担金は、403 人を見込んだ 3,704 万円の計上であります。4 行目、放課後児童健全育成事業負担金の滞納繰越分は、41 件 133 万円ほどの滞納繰越見込み額のうち 10 万円を見込んでおります。

2 段目 2 目教育費負担金は、小中及び総合支援学校、児童生徒の災害共済保険料負担金であります。

下の表、12 款使用料及び手数料は、それぞれ条例等に基づくもので前年度決算と実績見込み等により積算しております。1 項 1 目総務使用料は、説明欄記載の施設の使用料であります。

2 目衛生使用料 191 万円の減は、3 節清掃使用料の下水道の普及による浄化槽汚泥等処理場使用料の減によるものであります。

3 目労働使用料及び 4 目商工使用料は、説明欄記載の施設等の使用料であります。

一番下の 5 目土木使用料の 1 節から 3 節都市計画使用料までは、それぞれ道路・河川・公園等の占用料などで、ほぼ前年度並みの計上であります。

28、29 ページ、4 節住宅使用料は実績見込みによる計上で、160 万円の減であります。説明欄 4 行目、住宅滞納繰越分では 33 人、1,420 万円ほどの滞納繰越見込み額のうち 180 万円を、駐車場滞納繰越分は 19 人、108 万円ほどの滞納繰越見込み額のうち 12 万円の計上であります。5 節公共物使用料は、市が管理する赤道・水路等の使用料であります。

2 段目、6 目教育使用料は説明欄記載の各施設における使用料で、85 万円の減は 1 節の教員住宅使用料と、一番下の段、その他体育施設使用料の農業者トレーニングセンター及び上田・中之島の農村環境改善センター等の使用料減によるものであります。

下の表、2 項手数料は、それぞれ特定の方に提供する役務に対して徴収をするもので、説明欄の項目は前年度同様であります。手数料合計の減 971 万円は、主に 2 目民生手数料の減によるものであります。

1 目総務手数料、1 節総務の諸証明手数料は遅延団体証明などで、2 節、3 節は説明欄記載の手数料であります。3 節の戸籍住基その他証明手数料の増などにより 215 万円の増額であります。

2 段目、2 目民生手数料は、総合事業の計画による居宅介護予防支援事業手数料の減により 1,014 万円の減であります。

3 目衛生手数料は、狂犬病予防等の保健衛生手数料と、し尿及び 31 ページ、ごみ処理場等の清掃手数料であります。し尿汲取手数料の減などにより 92 万円の減であります。

30、31 ページ、2 段目、4 目農林水産業手数料は、嘱託登記や土地証明手数料の農業手数料と畜産業手数料であります。80 万円の減は、家畜診療手数料と家畜人工授精手数料の減によるものであります。

3 段目以下、5 目土木手数料、6 目消防手数料、7 目教育手数料は、前年度ほぼ同額であります。なお、6 目消防手数料の諸証明手数料は、救急証明・火災罹災証明などであります。

下の表、13 款国庫支出金は、それぞれの事業に対する国からの負担金・補助金・委託金になります。

1 項 1 目民生費国庫負担金は、前年度比 6,067 万円減の 17 億 9,854 万円の計上であります。1 節社会福祉費の保健基盤安定負担金は、国民健康保険対策費に、生活保護費及び特別障がい者手当等給付費は、それぞれの事業への負担金で前年度並みであります。4 行目、障がい者自立支援給付費及び 5 行目、障がい者医療費国庫負担金は、それぞれ事業費見込みにより増額計上であります。次の障がい児入所給付費等の負担金と、その下、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金は前年度並みで、1 節最後の低所得者保険料軽減国庫負担金は、介護保険対策費に対するもので、平成 27 年度からの制度であります。国の方針が確定したことにより当初からの新規計上となっております。一番下の段、2 節児童福祉費は、児童扶養手当支給や養育医療費助成、児童手当支給、私立保育園運営事業に係る国庫負担金であります。

32、33 ページ、児童手当及び施設型給付費等国庫負担金の減により 1 億 772 万円の減額であります。2 段目の括弧書き、教育費国庫負担金は、統合中学校建設事業費に係る平成 28 年度分の負担金、皆減であります。

下の表、2 項国庫補助金は、前年度比 2,365 万円の増額であります。1 目総務費国庫補助金の上 2 つはマイナンバーカード交付事業に係る補助金で、事業費補助金は発行事務に対する J - L I S への事務委任交付金としてそのまま支出されるもので、事務費補助金は繰り越しも含め、処理件数も落ち着いてきたことにより 260 万円の減であります。3 行目、地方創生推進交付金は移住・定住促進事業等に係るもので 930 万円の増であります。

2 目民生費国庫補助金は、臨時福祉給付金給付事業費補助金や保育所等整備交付金などの減により、1 億 6,667 万円の減額であります。1 節社会福祉費は、生活困窮者支援や障がい者地域生活支援に係る補助金であります。前年度の生活保護適正化等事業補助金は生活困窮者就労準備支援に含まれ、3 行目の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、防犯対策強化事業による新規計上であります。2 節児童福祉費は、母子家庭支援、保育園整備や運営、学童保育等に係る補助金等であります。2 行目、保育所等整備交付金は、どろんここども園が皆減となり、小規模わかば保育園分であります。4 行目、子ども・子育て支援交付金は、制度変更等により従来の子育て支援関係補助金を整理統合したものとなっております。

3 目衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業に係る補助金で補助単価の上昇等により若干の増額であります。

4 目土木費国庫補助金は、道路橋梁、消融雪施設の維持管理・新設改良、機械除雪費、除雪機械の整備と、木造住宅の耐震化や克雪住宅等に係る交付金で、住宅リフォーム事業は対象外

となっております。街路新設改良事業、樋渡東西線に係る交付金の増により、2億345万円の増額であります。

5目教育費国庫補助金は、1節、2節の小中学校費は要保護・準要保護援助事業、特別支援教育就学援助、理科教育振興、保健管理、スクールバス等に係る補助金であります。八海中学校プールに係る学校体育諸施設整備事業交付金1,722万円が皆減となっております。3節幼稚園費は、市外の幼稚園に通園する園児に係る就園奨励費補助金で、対象園児の増による増額であります。4節社会教育費の遺跡発掘調査費補助金は、県営圃場整備に係る2か所について、史跡等保存整備事業補助金は坂戸城跡の石垣整備、積み直しであります。

34、35ページ、上の表、括弧書きの農林水産業費国庫補助金は、前年度、農地耕作条件改善事業補助金として計上したものでありますが、制度が変わったことにより皆減であります。

2番目の表、3項委託金は、1目総務費、2目民生費は説明欄記載の事務費に係る委託金・交付金で、社会福祉費の国民年金事務費交付金は、平成27年度の実績により若干の減額であります。3目土木費は、流雪溝の取水ポンプ場電気代に係る委託金であります。

一番下の表、14款県支出金、1項1目民生費県負担金は、国庫負担金同様、社会福祉費では国民健康保険、生活保護、障がい者自立支援、後期高齢者医療、介護保険、そして児童福祉費では、養育医療費助成、児童手当、私立保育園事業に係るルールに基づく負担金であります。

1節社会福祉費の5行目、障がい者自立支援給付金県負担金が増となりましたが、1行目の保険基盤安定県負担金、保険税軽減分及び2節児童福祉費の児童手当県負担金、施設型給付費等県負担金が減となり、1目民生費負担金では467万円の減であります。

一番下の段、2目事務移譲交付金は説明欄記載の事務に伴うもので、1行目、条例による事務処理の特例制度に伴う交付金は、墓地や屋外広告物に関する事務などのほか、基準に基づき移譲事務・経由事務全般に対して交付するもので、74万円の減となっております。

36、37ページ、上の表の最後の行、市町村騒音・振動事務移譲交付金が追加となっております。

2番目の表、2項県補助金、1目総務費県補助金は、都市計画総務費、電源立地地域等の小学校運営費、路線バス運行事業、移住・定住促進事業に係る補助金で、5行目、移住者受入体制支援事業県補助金は、お試し居住等に対するもので新規計上であります。

2段目、2目民生費県補助金の1節社会福祉費は、重度心身障がい者医療費助成事業、老人クラブ推進事業、介護保険事業、障がい者地域生活支援事業、心身障がい者助成事業、高齢者生活支援事業に係る補助金であります。5行目、障がい者支援に係る地域生活支援事業等県補助金が174万円の増であります。2節児童福祉費は1行目、2行目、県単未満児及び障がい児保育事業補助金は、公設民営及び私立保育園、私立認定こども園に係る補助金で、3行目、産休等代替職員費県補助金は全保育園対象の補助金で、4行目、ひとり親家庭等医療費助成事業県補助金までは前年度並みであります。5行目、新潟県地域子ども・子育て支援事業交付金は、学童保育やほのぼの広場、公設民営、私立保育園における特別保育事業や、病児・病後児保育等に係るもので、制度変更等により従来の特例保育事業等の補助金を整理したものであります。

2 節児童福祉費では 548 万円の増であります。

一番下の段、3 目衛生費県補助金、1 節保健衛生費は、歯科保健対策、公衆浴場確保対策、自殺予防対策、健診事業、予防対策事業、子ども医療費助成事業、母子保健事業等に係る補助金であります。3 行目、自殺予防対策、5 行目、風疹予防接種緊急対策と最後の行、小児慢性特定疾患時の補助金は新規計上で、4 行目、保健事業費等県補助金、6 行目の子ども医療費助成等交付金等の増により、1 節保健衛生費では 862 万円の増額計上であります。一番下、2 節環境衛生費は有害鳥獣対策事業に係る補助金で、若干の減となっております。

38、39 ページ、4 行目、4 目農林水産業費、1 節農業費県補助金は説明欄記載のとおりであります。1 行目、農業委員会交付金は職員費に、2 行目、農業員会補助金は農業委員会の運営費に充当しているものであります。当初比較で皆減となったものが、強い農業づくり県交付金の 10 億 6,115 万円をはじめ 5 件の補助金で 10 億 9,035 万円、新規計上が 3 件で 2,490 万円であります。新規計上につきましては 16 行目、地域農林業生産体制整備支援事業補助金はトラクター等農業機械への助成で、下から 3 行目、農地利用最適化交付金は農業委員会の農地利用最適化推進員報酬に、下から 2 行目、基盤整備促進事業補助金は土地改良事業費に係る補助金であります。最後の行、農業人材力強化総合支援事業補助金は、新規就農・経営継承総合支援事業補助金からの名称変更であります。

その他、増減では 8 行目、地籍調査事業補助金が 912 万円の減、下から 7 行目、農地集積・集約化対策事業補助金が 3,850 万円の減、下から 4 行目、園芸生産促進事業費県補助金が 1,930 万円の増などです。2 節林業費県補助金は、林道開設・整備、分収造林、治山振興、森林資源活用事業に係る補助金であります。

森林GIS整備の森林情報緊急整備事業県補助金と八幡保育園建設に係る森林・林業再生基盤づくり交付金は皆減であります。ほかに 1 行目、林道開設事業補助金の減などにより、林業費では 2,883 万円の減であります。

2 段目、5 目商工費県補助金は、本気井に係る南魚沼地域振興戦略事業調整費補助金 100 万円が皆減であります。

6 目土木費県補助金は克雪住宅と木造住宅との耐震に係る補助金で、69 万円の減額であります。

最下段、7 目教育費県補助金は 1 億 283 万円の減で、モンスターパイプとスケートボードパーク整備事業に係る体育施設整備事業費県補助金の皆減によるものであります。1 節学校教育費のキャリア教育推進事業県補助金は新規計上であります。一番下、2 節中学校費と 40、41 ページ、3 節社会教育費はそれぞれ若干の増減はありますが、前年度並みであります。

下の表、3 項委託金は 1 目総務費から 5 目教育費まで、説明欄記載の事務調査等に係る委託金や交付金であります。

増減といたしましては、1 目総務費委託金では 3 節の選挙費が大きく減額となったほか、4 節統計調査費では、7 行目、8 行目の就業構造基本調査と住宅土地統計調査単位区設定交付金が追加となりましたが、経済センサス交付金の皆減により、6,881 万円の減であります。

そのほか、3目農林水産業費で河川カメムシ類防除業務委託金の皆減、4目土木費で県営住宅特別維持管理と修繕交付金の皆減、5目教育費では県営石打丸山シャンツェの修繕工事分など1,264万円の増と、人権啓発活動委託金の皆減などであります。

42、43 ページ、4項1目商工費県貸付金は、中小企業金融制度事業費に係る地方産業育成資金県貸付金7,000万円で、2,000万円の増であります。

2番目の表、15款財産収入、1項1目財産貸付収入の1節土地貸付収入は、塩沢庁舎駐車場のヤマト運輸、奥添地のスマイルリゾート、旧西五十沢小の日本電産コバルなどで、滞納繰越分は2件分であります。2節建物貸付収入は、塩沢庁舎のヤマト運輸、日本郵便、北分館のJA魚沼みなみ、ふるさと会館の自遊人、道の駅ゆきあかり診療所などあります。3節施設貸付収入は、NTT東日本への光ファイバー貸付料であります。

1目財産貸付収入では87万円の減であります。

2目利子及び配当金は説明欄記載の基金利子の計上ですが、全体では93万円の減であります。

3番目の表、2項財産売払収入では、1目不動産売払収入の土地売払収入は、八幡保育園の園庭関連で田中町簡易郵便局北側隣接地の売却を予定しております。

2目物品売買収入は、除雪車等官公庁オークションによる計上であります。

3目生産物売払収入のJ-クレジット売払収入は、カーボンオフセットの売買代金であります。

一番下の表、16款寄附金の1節一般寄附金は、科目設定のための仮置きであります。2節ふるさと納税寄附金は、確実な額としては見込めない中で、歳出におけるスタートの額と同額を計上いたしました。

44、45 ページ、2目指定寄附金は、南魚沼のおいしい湧水売上寄附金の仮置きであります。

2番目の表、17款繰入金、1項特別会計繰入金は、それぞれの会計における精算分を見込んだ仮置きですが、3目介護保険特別会計は、介護認定審査会の施設利用負担金を計上しております。

3番目の表、2項基金繰入金では、それぞれ基金が目的とする事業費に充当するための計上であります。1目財政調整基金は一般財源不足分として、2目合併振興基金は地域コミュニティや病院事業対策費に、3目国際交流及び文化スポーツ基金は中学生海外派遣研修事業などに、4目市民の文化・スポーツ棚村基金は、小学生の芸術鑑賞事業費等に充当するものであります。

一番下の表、18款繰越金では、例年同様、前年度純繰越金を1億5,000万円計上するものであります。

46、47 ページ、19款諸収入、1項1目延滞金は市税の延滞金及び加算金で、2番目の表、2項は預金利子の仮置きであります。

3番目の表、3項貸付金元利収入は、それぞれ説明欄記載の貸付金と預託金に係る元利収入等の計上ですが、3目地方産業育成資金は4,000万円の増、4目異常少雪緊急経営支援資金預託金元利収入は、1億4,750万円の減額であります。その下5段目、括弧書きの高齢

者及び障がい者住宅整備貸付金元利収入は終了となったものであります。

一番下の表、19 款 4 項受託事業収入は、他の自治体や外部組織団体等からの委託を受けて行う業務に対する収入であります。

1 目総務費受託事業収入は、説明欄の五城土地改良区総代選挙に係る収入で、2 目民生費受託事業収入、1 節後期高齢者保健事業受託収入は国と広域連合会からで、2 節は市外からの保育業務受託事業収入であります。

3 目農林水産業費受託事業収入は、農業者年金、県農林公社事務、農地中間管理事業等に係るもので、48、49 ページ、2 節の林業費、水源林造成事業受託事業収入は新規計上であります。

4 目消防費受託事業収入は、消防無線デジタル化事業の終了と高速道路救急業務受託事業収入の減で、1,927 万円の減であります。

6 目広域行政受託事業収入の 1 節湯沢町広域行政受託事業収入では、説明欄 4 行目、し尿及び生活雑排水汚泥処理業務受託事業収入は、受入施設建設事業費の減により 2,033 万円の減、その下、可燃ごみ処理業務受託事業収入は、公債費分、運営費分の減などにより 1,148 万円の減、中ほど 9 行目、消防業務受託事業収入は、投資事業分の増等により 1,380 万円の増で、1 節湯沢町合計では 1,632 万円の減であります。下の段、2 節湯沢町以外では、3 行目、し尿等受入施設建設受託事業収入、魚沼市分が、5,041 万円の減で、2 節湯沢町以外合計で 5,302 万円の減であります。4 項の受託事業収入全体では、8,265 万円の減となっております。

下の表、19 款 5 項雑入は 57 ページまでとなっております。説明欄記載の内容でそれぞれ実績等に基づく見込み額であります。主に内容のわかりづらい項目や前年度から大きく増減のあった項目の説明とさせていただきます。

1 目弁償金は前年と同額であります。2 段目、2 目雑入、1 節総務雑入は前年度比 240 万円の増で、50、51 ページ、説明欄 3 行目、需用費等実費負担分は、各庁舎等施設貸付に係る各事業費からの光熱水費の負担分であります。7 行目、郵送料負担金は、水道事業会計からで全額増であります。その下、新潟県市町村振興協会宝くじ市町村交付金は、平成 27 年実績から 167 万円の増であります。上段下から 3 行目、光ファイバー移設補償費は、道路改良に伴う補償料であります。350 万円の減であります。

下の段、2 節民生雑入は、前年度比 110 万円の減であります。4 行目、保育園職員給食費は実績により 83 万円の減、下 2 行、生保 63 条返還金は、これは急迫の場合等で、資力があるにもかかわらず保護を受けたときの返還金で、52、53 ページ、説明欄 1 行目、生保 78 条費用徴収金は、これは不実の申請その他、不正の手段により保護を受けたときの徴収金であります。8 行目、滞納繰越分は 38 万円の減であります。その下、保育園等給食費は特別利用保育の園児分で、38 万円の増であります。

2 段目、3 節衛生雑入は前年度比 311 万円の減で、5 行目、有償資源物売却収入等可燃ごみが古着の単価減等により、319 万円の減額であります。4 節労働雑入は前年度同額、5 節農林水産雑入も前年度同額であります。一番下 4 行目、森林整備事業協力金は、利用間伐による地元からの協力金であります。6 節商工雑入は前年度比 183 万円の減、下から 3 行目、道の駅直売

所利益分配金や信用保証料返戻金などが減であります。7節土木雑入は前年度比3,216万円の減で、次の54、55ページにわたっております。記載はありませんが、地域公共交通調査事業費清算金124万円と十二沢川改修事業に伴う物件補償料3,100万円が皆減となっております。8節消防雑入は450万円の減で、消火栓等消防施設移設補償料の減であります。

9節教育雑入は前年度比1,180万円の増で、上から5行目、給食費実費徴収金は小出特別支援学校分であります。前年度は大和給食センターに合算されていたものを区分したためであります。予算上は全額増となります。一番下の2行、大和給食センター給食費実費徴収金は、小出特別支援学校分の減と児童生徒の減少により973万円、六日町給食センターは児童生徒の減少で378万円の減であります。2段目、括弧書きの滞納処分費は税金に係るもので、平成29年度の計上はありません。

56、57ページ、上の表2行目、スポーツ振興くじ助成金2,000万円は、スケートボードパーク整備事業へのスポーツくじトトの助成金であります。その下、施設共同利用部分収益分配金は、駅前ララの共用部分の収益に係る分配金であります。

以上、5項雑入全体では前年度比2,870万円減の4億4,951万円の計上であります。

下の表、20款市債であります。1目合併特例債では、総務債や農業水産業債、土木債、消防債などの活用により、前年度比4億9,800万円減の9億3,640万円を見込んでおります。主な充当先は、し尿受入施設建設事業に1億9,740万円、街路新設改良事業2億9,900万円、統合中学校建設事業4億4,000万円であります。

2目総務債の公共施設等適正管理推進事業債は、塩沢・中統合保育園新築工事への充当で4億4,050万円の計上であります。

3目民生債、児童福祉債は、八幡保育園園庭造成工事に充当するもので、社会福祉施設整備事業債は事業費の2分の1の80%、施設整備事業債一般財源化分は事業費の2分の1で合計3,770万円の計上であります。

4目農林水産業債の1節農業債は、県営土地改良事業7事業への充当で、2節林業債は大崎水尾線開設事業への充当であります。

5目土木債の1節道路橋りょう債は交付金事業に充当するもので、2節公共災害関連事業債は深沢地区急傾斜崩壊対策負担金へ、3節自然災害防止事業債は畔地流路工に対するものであります。

6目消防債は、大和庁舎非常用発電機設置工事、防災行政無線更新事業、消防化学車と高規格救急車に対するもので、1億4,270万円の計上であります。

7目借換債は、合併特例債と臨時財政対策債の平成19年借り入れ分4億3,330万円の借りかえで、前年度比4,590万円の増であります。

8目臨時財政対策債では、前年度比9,600万円増の11億3,100万円の発行を見込んでおります。

以上で歳入の説明を終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。再開は1時10分といたします。

[午前 11 時 40 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後 1 時 10 分]

○議 長 歳入に対する質疑を行います。質疑が複数ある場合は質疑数を言ってください。あわせて予算書のページ数を言ってから発言をお願いいたします。

14 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 市税の関係で 18 ページ、19 ページでしょうか。昨年もしかすると質問したかもわからないのですが、私も議員になってから、固定資産税、滞納繰越につままして毎年とか 10 億円も超えている、市の予算の中で 10 億円というのは非常に厳しいという質問をしたことがあります。昨年の答弁の中では、とりあえず現年度分を徴収するように努めてまいりますということがあったのですが、やはりことしの予算のほうを見ましても、また去年と同様のような見込みになっています。その辺について市長もかわられましたし、今後どのように取り組んでいくのかちょっとお聞きしたいと思います。

続きまして、ちょっと確認の点が 2 点ほどありますが、42、43 ページの財産運用収入の件で、グローバル I T パークのアダムイノベーションズさんでしょうか、貸付賃料とかがこれはちょっと私の記憶がちょっとどちらだったかわからないのですが、施設貸付収入に入っていたのか、建物貸付料のほう、どちらへ入っていたのかちょっとお聞きしたいのと、年間 16 ブース一括で多分貸しているという記憶があったと思うのですが、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

もう 1 点だけちょっと確認をさせていただきたいのが、同ページです。財産売買収入の件ですけれども、これはささいなことなのですが、J クレジットにつままして昨年と同様な金額になっております。その下の溶融スラグの売却収入でしょうか、昨年はたったの 1 万 7,000 円だったのが、ことしの中では見込みが 46 万 7,000 円という大分大きく見込んでいられるのですけれども、そんなにスラグが 1 年間でちょっと変更が出てくるのかという思いがありましたので、その 3 点をちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 まず、第 1 点目の固定資産税の滞納繰越の分であります。なかなか減らないということでありまして、本当に申しわけないと思いますけれども、我々のほうでも昨年ご説明申し上げましたとおり、納入可能な状態に持っていくといいますか、固まっている分、どうしてももう取れないという分をどう処理していくかということで検討しております。滞納者、納税義務者を一生懸命探しまして、探しても当てがわからないとか、結局探したけれども資産がないというものは執行停止をかけております。したがって、今後滞納繰越分、増えていく分もありますけれども、大口で残っている分は不納欠損でもって消していこうということで考えております。それは取れないものはどうしようもないということで処分をしていくという考えであります。

それから、3 番目のスラグの売却でありますけれども、これはあまり今までなかったわけで

す。二次製品等でもって使っていただくということで、地道に活動を続けてまいりましたけれども、このたび栃木のほうですが業者がありまして、二次製品に使いたいということでこちらのほうに打診がありました。売れる見込みがつかまりましたので、47万円という金額を計上させてもらったわけでありまして。そういう業者が今後増えていくことを一生懸命願っております。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 43 ページのアダムイノベーションズの貸付の関係でございます。こちらにつきましてはアダムイノベーションズの賃料につきましては、事業が軌道に乗るまで猶予という形で、施設のほうの貸付料は猶予してあります。ただ、需用費の関係——電気関係ですとか警備保障の関係等につきましては、51 ページの需用費等実費負担分こちらのほうでブース分の需用費分をいただいております。

○議 長 14 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 点目の固定資産税滞納の件であります。なかなか請求先が見つからないというような、今、答弁とかがありましたが、この地域にもうおられないという方がいると考えてよろしいのでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 いわゆるバブルの時代にできた大きなものとか、あれはこちらの資本でない場合が結構多いわけです。もともとは東京のほうの資本家がいろいろ出し合ってつくったというものが結構ございまして、そういったものが焦げついているものが非常に多くあるわけがあります。そういうものを一生懸命探しまして、結局は先代、先々代の話であったというようなものが結構あるわけでありまして。そういうものは徴収困難であると、不可能であるということで欠損に回していくという考えであります。

○議 長 13 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 29 ページになります。住宅使用料、また住宅の駐車場料金ということで、昨年も質問をさせていただきましたけれども、昨年の回答ですと 24 件で、下の駐車場のほうは 5 件という話で、全く今回も同じ、昨年同様の金額ですけれども、同じ方なのか。多分、建設部長がそのときは件数とかを答えていただいたかとは思っております。非常に住宅委員会等々をやっていますと、市民の方入りたいという方が多い中で滞納。どうしてこうなったのかというのは、払える家賃を払わなかったから滞納になっているわけでありまして。今後、平成 29 年度からは都市計のほうから今度は福祉部門のほうに住宅委員会の所管が移るということもありますし、何らかの払えない方に対しては、いろいろな生活保護なり何なりというような免除の面があるとは思っておりますけれども、今回こうやって金額は動かないでここにも上がってきています。こういったまた件数等についてどういうふうにお思いなのかをお聞かせいただきたいのと。

ふるさと納税、42、43 ページですが、5,000 万円上げております。これは今期の事業ということで議会でも 2 年前ですか、提言をして今回この事業に至るわけです。いろいろの一般質問を聞いていますと、大分、単年から新潟県の 1 位を目指すというような意気込み、非常にこれ

は大事だと思えますし、この金額が大きくなるのが一番市民にとっての要望等もかなえられるものだと思っています。今後の話し合い、6月をめどにという形で考えているそうですけれども、やはり上限の上を目指したときに、多分、ふるさと納税の返礼品がつかなかった場合、今まで返礼品がついていないので、なかなかその納税というのはないのかなということになると、ふるさと納税返礼品がついたことによって、我々の市がふるさと納税が多くなる部分が多くなると思うのです。

市長もこの一般質問では12集落というようなことも言っているのですけれども、いろいろ気をつけなければいけないのはクレームとか。また、個人でやったとしても、野菜などは量が1万円分の返礼品などという、対応できないくらいの量になるのかなという思いもあります。

しっかりそういう部分を考えていかなければいけないのですけれども、5,000万円を出したということが歳出によりということですが、思いがそうであれば、やはり設定金額はもっと上げて出すべき、のほうがいいのかという思いがあります。その上限を目指したときに、これがすごくなることを目指しての質問ですが、どれくらいまで対応できる、対応してもらいたい。それは品数にもよるのですけれども、ここの分を上げるにはどういう思いがあるのかという部分をちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市営住宅の駐車場の件でございますけれども、金額は12万6,000円ということで一緒にさせていただいております。この辺につきましては、例年の実績ですとこの金額の前後ですもので、これを昨年、おとしも同じ額とさせていただいております。人数的には変動があります。昨年に比べて5名増えています。その方々が一緒かということ、滞納をきれいにする方も当然いますけれども、そのかわりと言うと変ですけれども、新しく滞納をする方もいるということで、常に該当者が一緒ではありませんけれども、同じ方も多くいらっしゃることは事実でございます。その辺については連絡をとりながら、今まで以上に解消に向けて努力してまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 塩谷議員のご質問ですが、当初この5,000万円ということですが、いっぱいにしたいわけでありまして。途中で補正ということを考えていきたいと思っています。

それと先ほど12地域協議会にという話で私がしていた話のことだと思うのですけれども、確かにそういうクレームとか、商品の安全性とかそういうものをきちんとやらなければいけないということはわかっているところがあります。ただ単に野菜だけではなくていろいろな組み合わせとか、そういったことも含めてというように考えているところでもあります。このお年寄りに元気を出してもらおうという商品化のほうは、まだこれからの話になりますので、十分その辺を留意して考えていきたいと思っています。あと、もし担当課のほうで何かありましたら……。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 まず、1点目の住宅の話ですが、非常に応募件数も多いですし、こういったところもすごく整理していかなければいけない問題だと思っています。それと、こうい

う住宅は、当然冬があるので、除雪費とかそういう中でやっているわけですよ。ここに滞納があるということは、そういうこともおろそかになって住宅の中でのトラブルとかそういう問題にも——多分、ここに払えないのだから、そういうことも払えなくなっている可能性というのはあるかもしれないので、そういう部分を注視して見ていかないと、中に入っているトラブルとかもあると思うのです。そういう解決をどう思うかということと。

本当に応募が多いようなところでこういうふうになっていて、その住宅やいろいろなことで即、滞納でどうこうというわけにはならないとは思いますが、非常に市民の方は。一般のアパートよりはやはり安いところですので、そこでも滞納が起きるということは、多分、民間に行けばもっと暮らしていけないのかなと思うので、そういう部分のところをどう思っているかというの、市長でも結構ですし、思いというものをお聞かせいただきたいと思います。

ふるさと納税のことは、思いはわかります。都城市も行ってきました。5億円が1年で35億円になった。30億円もアップしたというような取り組みをやっています。そうなったら最高にうれしいこのふるさと納税ですけれども、それにはやはり返礼品というものがついたことによりということが大きいところなので、その辺の取り組みについてしっかり6月までに——6月に米がとれませんので、なくなるものをどういうふうにするか。これによって多分、その伸び度が違ってくと思います。その辺の商品、また量というものをしっかり見極めた上で取り組んでいかなければいけない。また、秋になればそれから収穫量なり、しいたけだったらどれくらい待てばいいのかとか、それがやはり鍵になってくるものだろうと。

これを打ち出すことはうちにとって一番のメリットがあると思います。メディアに、やっと来たか南魚沼市というくらいが載るような形での取材が起きるくらいの発信を、第一歩が大切だと思っていますので、その辺をしっかりとやっていただきたいと思いますけれども、そういうメディア戦略等についてお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 滞納なさっている方が原因で、例えばお話がありました共益費関係につきまして役員さんのほうから困っているとかという、そういうご報告はいただいておりませんので、その辺は大丈夫なのだろうとっております。そして、滞納につきましても、誓約書を出していただきまして、実際返済をしていただいております。

ただ、減っていく額が大きく減っていくということではありませんけれども、確実に返済をしていただいておりますので、それはそれで誓約書どおりということ、こちらのほうとすればいいということではありませんけれども、頑張ってくださいと思っています。入居の際につきましては、また委員会の方々とも話をする中で考えていきたいと思っております。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 あらゆるメディア、これに向かってできる限りのことをやっていきたいと思っています。6月1日にもう期限を切って、そこから全国にきちんともう乗っかるような形になりますので、このあと来週、21日に説明会が始まります。またいろいろなご意見等もあると思

ますし、また、市だけではなくて、これは本当にある種それに携わる皆さん全部が発信してもらおうということも含めて、いろいろなお願いをしてまいりたいと思っているところであります……（何事か叫ぶ者あり）

それと6月、何で早くやりたいか。スイカがもうすぐ目の前に迫っているからであります。

○議 長 あらかじめ質疑数を言ってからお願いをいたします。

6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、3点お願いいたします。まず19ページです。軽自動車税でありますけれども、1,000万円近く減になっているのですけれども、説明からいいますと、登録台数が課税状況からして1,400台減少したという計算でこういう数字になったということです。私の感覚からしますと2015年に軽自動車税が上がっていきまして、台数が少しくらい減っても横ばいか少し増えるのではないかという感覚もあるのですけれども、減っているということは、前に中古車センターの課税免除、条例の廃止だかそういうのが多分あったと思うのですけれども、それによって課税の数が大分減ってしまったのではないかという気がするのですが、単純に軽自動車の普通乗っている人が、軽自動車も最近人気ないですから、減ったのかというところ。私はそんな気がするので、そここのところをちょっとお聞かせいただきたい。

21ページ、今度は入湯税ですけれども、ここも多分決算見込みからということですが、この計算からしますと、年間2,500人減の見込みで予算措置をしているのです。入湯税2,500人分といえば私は相当大きい減だと思うのですけれども、実際そういうことで決算見込みがそうなっているのであれば、ちょっと致し方ない、観光事業のほうもちょっと考えなければならぬという気がするのですけれども。そこら辺、決算がそういうふう減ってきている状況なのかというところが2点目。

3点目です。今のふるさと納税のところです。43ページ。熱い意気込みの中で、今、取り進めようとしていますし、その足を引っ張るつもりは全くない、本当に一生懸命やらなければならないと思うのですけれども、予算組みについてです。

このふるさと納税は、前回、前の年の予算が600万円くらいでしたよね。今回の説明を聞きますと、多分歳出のほうに79ページあたりに返礼のもので費用が出てくるのですけれども、それに合わせた額で予算措置をしたというような感じの説明でありました。予算組みを、この当初予算でそういう5,000万円もの金の収入をそういう感覚で予算を組めるのかというところが——私は期待しているのですよ。期待はしているし、もっと多くなるのだろうけれども、そういう感覚で予算を組んでいいのかという気もありますので、そのところだけ3点お願いします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 1点目と2点目の件につきまして、私のほうから答えさせていただきたいと思っております。まず軽自動車税の件でございますけれども、中古屋さんのほうの車につきましては、ナンバーもついておりますので、今までどおり課税ということには変わりはありません。減った理由といたしまして、うちのほうも内容のほうを確認させていただいたのですけれども、まず主なものとしては、原付の50CCバイク、それから農耕作業車、軽トラック、あとは軽の乗

用車ということで、この4つが一番大きく減少しております。したがって、私どものほうも平成29年度については、平成27年度、28年度の増減の比較をさせていただきまして、それを見込んだ中で今回このような予算を立てさせていただきました。1番目については以上です。

2番目でございますけれども、入湯税のお客さまが減っていることは確かでございます。通常であれば冬場、少雪のときにお客さまが落ち込むということは今までもあったかと思うのですが、今回うちのほうで確認をしましたところ、グリーンシーズンにおいてもかなり入湯税の申告の件数が減っております。したがって、うちのほうも平成28年度の状況を確認させていただいて、それを平成29年度のほうにも反映させていただいたということでございます。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 3番目のふるさと納税の関係でございます。本来であれば寄附金のところを歳入でこういった大きなお金を見込むというのもおかしいといえますか、問題もあるのかもしれませんが。一般寄附等であれば当然芽出しだけをして、入ったものに対してその意向に沿った歳出を補正対応するというのが通常のルールかと思えます。ただ、ふるさと納税につきましては、今後返礼品を導入することになりますと、業者への委託、あと返礼。業者への返礼品を含めた委託料というものがかなり高額になって伴ってまいります。通常であれば同額という形でなくてもよろしいのかもしれませんが、予算的な安全を見まして、今回は歳入・歳出を同額という形で見させていただいたところでは、確かに寄附金のところはこのように大きく見る必要はないのかというお話もあるかもしれませんが、予算の組み方としましては歳入・歳出同額で、寄附金が割れたとしても予算上影響がないような範囲ということで計上させていただきました。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1点目の軽自動車税につきまして私が勘違いしていましたので、条例のとき、あのときも多分私勘違いしていたのですけれども、廃止してじゃあ、課税客体にならないのかといえば、今までで課税になるという、そこが根本的に私はちょっと勘違いしていました。済みませんでした。ありがとうございました。

ふるさと納税の件ですけれども、そういうふうな歳入・歳出同額というようなことの気持ちはわかるのですけれども、財政課長の言うように寄附金という、わからない。どうなるかわからないところに5,000万円ですよ。そういう予算組み、それがそれしかないなんていう予算で、歳入・歳出を合わせなければならないからそうしたということになれば、何でも可ということになってしまいますよね。ほかのところ歳出、予備費を崩すとか何とかしながら考えるとかそういうのだたらまだしも、どうもこの、まだつかめない歳入を5,000万円ですから。その辺の考え方が、本当に財政課長が言うように、そんなふう軽く考えていいのかというところがありますので、それはいいのだというところを、ではもう一度お願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 確かに寄附金ですので、歳入が確約されているものではありません。ただ、寄

附金が起きなければ歳出の部分も発生しないところがありますので、通常的な経費分は委託の固定費的なものは必ず必要かと思えますけれども、そうでない返礼品に伴う部分、あと手数料的な部分は、寄附金に応じて発生する部分ですので、こういった形の予算措置をさせていただいたところ です。以上です。

○議 長 19 番・樋口和人君。

○樋口和人君 3 点お願いしたいのですけれども、まず 1 点目、今ほどもありましたが、入湯税の関係です。入湯税が税率 120 円ということになっていきますけれども、全国的に見ても、全国の自治体の 90 数パーセントのところでも今もう 150 円ということになっていっていると思います。ここへはかなり入湯税の充当先も詳しく書いていただいているわけですが、多分、この人数で 150 円、30 円アップになると 900 万円くらいでしょうかアップしてくるということで、やはりそれぞれのところへ使えるものが増えてくるということですが、そこら辺を検討したかどうか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

それからもう 1 点、今ほどもありましたふるさと納税です。もちろん返礼品があることでふるさと納税をいただくということで多く見ていることでいいと思うのですけれども、やはりいただくあれですね、もともとはやはり政策——うちの市は、うちのあれはこういうことにそれを使いたいので皆さんどうかということをやっていくのが大もとだと思っています。ですので、その辺の政策的に、ふるさと納税を皆さんにお願いする、その政策をどこでもってこれ、その言ったものをきちんとつくっていくのか。そこをお聞かせ願いたいと思います。

それから、歳入全般と言ったらいいのかわかるかあれですけれども、今、人口減少でもって人口を増やす、あるいは若い人たちに戻ってきてもらうということであって、その中でわかりやすいものという、例えば 30 歳のお父さん、お母さんにお子さんがいる 4 人くらいのモデル的な家族 1 組がこの市に来ると、どのくらいの経済効果といいますか、市として税収ですとかその辺はどのくらい上がるんだよと。あるいはそれが 1 年でなくても何年いる間にはこう上がってくるのだという、そういった試算みたいなものをなさっているかどうかちょっとお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 21 ページのこの入湯税のことです。自分も前から持論がありまして、このたび就任させていただいて、1 月だったと思うのですけれども、いろいろな方々が——お一人ではないです——ご意見を市長室に来て述べていられました。150 円上げてもう大丈夫だという話。温泉関係者の皆さん等にも引き上げた場合の影響等がありますかという話も、今いろいろな方にお会いできますのでそれぞれ聞いているのです。その方々、大体皆さんがこれはよそも大分もうそういう値段になってきているということで、引き上げて大丈夫ではないですかという話を随分聞いています。今、この時点ではこういう形ですが、検討させていただきたいと思っております。

ふるさと納税のほうについては、ここでも何回も言わせていただいているのですけれども、やってやりたい市民の皆さんへのサービスはたくさんありまして、これらについては私のほう

ではこの部分ということはまだ決めておりません。当然皆さんにもお諮りしながら、本当に必要なところにやれることをやったり、例えば先ほどの話もありました財調に積み直すということも含めて、全部使い切るということばかりではなく、さまざまに考えなければいけないと思っておりますので、今後の課題とさせていただきます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3番目のご質問ですけれども、4人家族が来たら幾らくらいになるかということでしょうかね。家族が引っ越してきたら幾らくらいになる。残念ながらそういう試算はしておりませんで、所得等に全く左右されますので、一概には言えない部分でありまして、申しわけありません。試算はしてございません。

○議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 では、ふるさと納税ですが、今これ5,000万円が来たら5,000万円お返ししちゃうよということはどうも出ているみたいですが。ただ、ふるさと納税してください、納税いただければこういったものをお返ししますよということではなくて、やはりそのところに少しでも市としてこういうところに使いたいのだということをご知らせして納税、寄附をいただくという姿勢。そこが自分の市がどういうところに力を入れているのですよ、どういう政策に力を入れているのですよということ、また外の方に知らせる大切な機会だと思いますので、ぜひそこら辺も、これからということですが、早く検討していただいて、そういった観点でもふるさと納税を募集するといえますか、そういう方向にしていればと思います。

それから、入湯税につきましては、検討していただいているということですので。これは多分、日帰りといいますか、ここへ住んでいる方の日帰りの部分と泊まっていただく方と、またその辺、区別をつけながら、金額も別でも多分いいとは思いますが、そういったこともぜひ検討して、市内の方の入浴にはとか、その辺またいろいろやり方はあると思いますので、検討をお願いできればと思います。

それから先ほどの例えばモデルの家族がどうこうということですが、そんなに細かくなくてもいいと思うのです。大体つかみでも、このくらい人口なり家族が増えてくる、それをつかむことによって、これを今、移住・定住ということでいろいろなことをやっていますけれども、来ていただくとき、こういう方が来るとこういうメリットがあるんだよということが結構わかりやすく出てくるのだと思います。いろいろな施策、一般質問でもいろいろありましたよね。来ていただく方には例えば住宅の補助があったとか、これだとかとあるけれども、そういったときに来ていただければこれだけメリットがあるわけだから、その方たちにはこれだけかけてもいいよと、こういう考え方もできてくると思うので、なかなか大変だとは思いますが、さっき言ったように大ざっぱなつかみ方でいいと思うので、今後そういったことをしていけるかどうか、もう1回お聞かせを願いたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 質問の意図はよくわかりました。そういった観点で標準的といいますか、

いろいろこちらも調べまして、移住をしたいという方々がどのレベルの方々なのかということも含めた上で、また検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議 長 財政課長。

○財政課長 ふるさと納税の関係ですけれども、基本的には現在8メニューありますところからスタートということになるかと思えます。ただ、今後、返礼品の商品開発と申しますか、そういった返礼品の目的、内容に応じまして、それが直接また市の施策につながる——例えば安全ですとか健康とかそういったところにつながるという部分もあるかもしれません。そういったものを今後、返礼品も含めまして横断的に検討して進めていくような形になるかと思えます。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点だけお伺いします。先ほどにも関連しますけれども、43ページであります。財産収入の建物貸付料の件ですけれども、先ほどITパークの部分で当面貸付料は猶予するというお話がございました。あまりにも最初の、当初の出発点が、誰もが感じるようにすばらしい話から出発したわけございまして、その中で今の現実を見たときに、本当にこの当面貸付猶予という、この「当面」という見通しは、私どもにとってみて、我々にとってみて、市民に知らせる意味でも、この当面というのはどのくらいのことを考えて想定しているのでしょうか。お聞かせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今ほどの減免につきましては、9月議会だったかと思えます。前井口市長がそのような方向を皆様にお話をされたかと思えます。それを受けまして、私どもでは3年間を想定してございます。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 そうしますと、その前に例えば予定どおり、当初のとおりになった場合は、それを前倒しするという考えでしょうか。それともいくら悪くても3年後にはきちんと当初の計画どおりにしてもらおうという発想でしょうか。その点お聞かせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 私ども3年という話は、当然アダムイノベーションズさんにもしてございますので、3年以内に軌道に乗せてお支払いをいただきたいという方針でございます。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 ぜひ、そうならんいただきたい。私どもは、云々というのではなくて、本当に応援したいのです。頑張らしていただきたいので、そのような形で行政一体となってこれだけのことをしたわけですので、ぜひ、応援してもらいたいと思うのです。

なぜこんなことを言うか。この貸付料の中に、例えば上の原のバレーボールの国際バレーの予算は、これに入っておりますでしょうか。今までなっていますよね。それを減免という形でやってきましたよね。それで状況によっていただくという形で進んでいますというふうに、ず

っと今まで私どもには答弁してきていますよね。この中に予算はその中に入っておりますでしょうか。そういう部分をお聞かせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 バレーボールアカデミーの分は入ってございません。やはり収支状況が従来と変わらないということで、引き続き減免という考えでございます。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 4点ほどお願いいたします。落ち穂拾いのようになってしまいました。まずは21ページ、観光振興の入湯税のことについてであります。簡単をお願いします。この観光振興事業、これは業者の方々からも人材育成のほうで、具体的に前向きな効果のある形を考えているということで要望が入っていましたけれども、これはやはり大事だと思うのです。業界の若手がちゃんと育つこと、みんなが勉強できること、また戦略を考えられること。そんな意味もありますから、値上げをした中で積極的な観光業者に対してのそういう配分ができるのかどうか。そんなふうにまず1点、お聞かせください。

それから2点目ですが、39ページ中ほどに少し関連がありますけれども、農地集積と基盤整備促進事業。管内の農地はほぼ3反歩以上の区画になっているところが東部、北部で多いわけでありまして、南魚沼土地改良区の管内は本当にまだ一反歩田んぼが多いわけでありまして、しかも緩い傾斜も入っているという中で。ただ、国も方針を変えまして、これは中間管理機構がしっかり機能すれば、地主の負担なしでそういう区画整理を進めるというこういう報道があるわけでありまして。これについて市はどのような情報収集をし、またこれからそれに向けて取り組んでいくのか。これをお聞かせください。

3点目ですが、43ページ。これも落ち穂拾いになってしまいました。スラグの売り払い収入。もうずっと私も10年来ここで質疑をしているわけでありまして、新潟県の対応が遅過ぎます。東北ではもう十二、三年も前からこれをちゃんと建設資材として認めているわけでありまして、栃木に行ったこのスラグの使い道です。あれだけの栃木の県内に持ち込むのであれば、非常なそれは横持ち運賃を払ってまで使っているわけでありまして、どんな使い道を今されているのか、これをひとつお聞かせください。

それから、これは歳出のほうで聞こうと思ったのですが、同じページのふるさと納税の関係であります。JTBに相談をしながらいろいろな返礼品、その仕組みあたりも取り組んでいくところでありまして、例えば全く今までなかったような返礼品の形。少し話したかもわかりませんが、私そのことについては温泉旅館組合の人にも話をしました。おもしろいと。こういう全国になかったような返礼品を考える場合、ワンクッション置いて返礼品を考える場合、これはもしJTBにこうやってしまうと、守秘義務がもしあるのであればいいけれども、ぱっとそれがほかの地域に広がってしまって、2番手になったら何の意味もないわけですね。こういう守秘義務についてJTBとはちゃんとしたことが交わせるのかどうか。以上4点についてお願いします。

○議 長 市長。

○市長　　まず、入湯税のことです。これは私がこれについては見直したいと思っているという発言をしたのです。まだ全体には、庁内でそういう確認をしたわけではありません。私の思いとして言わせてもらって、必ずやりたいと思っているのです。今ほど中沢議員が言われたように、それぞれ温泉関係者の皆さんが要望を私のところに持ってきてくれました。この中でも、これはどういったところに使われるかということに非常に関心を持っておられる。

この中でできることであれば、温泉だけに限らずですけれども、観光振興とかそういった面にどれだけこの中から充てていけるかということは、これから考えていきたいと思いますが、中身もやはりこれから将来に向かっての投資という部分で、単にそういう例えば何かをやるときの補助金で使ってしまうとかそういうことではなく、将来に向けて拡大、再生産ができていくと。そういうような状況の使い道をやはり検討すべきだ。また、まさしく温泉関係の皆さんからの提言書の中にもそういうことが触れてありましたので、非常に気持ちを同じくしているところであります。ほかのことにつきましては担当部課長に答えさせます。

○議長　　長　　産業振興部長。

○産業振興部長　　39ページの農地集積集約化対策事業に関係する中間管理機構が行ういわゆる基盤整備、圃場整備というご質問だと思います。この制度につきましては、中間管理機構が発足した当時からメニューにはございました。しかし、なかなか進まないということで、国でもいわゆるてこ入れといいますか、これをもっと活用してというような方針を進めてございます。

ただ、これをするにはある程度のまとまった面積が中間管理機構に貸し付けられて、その部分について中間管理機構が事業を行うという枠組みができませんと、非常に難しいものと考えてございます。議員ご指摘のように南魚沼土地改良区が中心になりますが、いわゆる市の西山地帯、非常に圃場整備が遅れております。できればそういうところを集約して中間管理機構に貸し付けることができれば、そこで事業も可能になるとは思いますが、現状のようにばらばらに中間管理機構に土地を貸し付けている状況では、少しこの事業の実施は難しいのではないかと、担当としては考えてございます。以上です。

○議長　　長　　市民生活部長。

○市民生活部長　　スラグの売り払いの関係でありますけれども、その栃木の業者が何に使うかということですが、これも二次製品です。二次製品の骨材として使うということでありまして、議員ご指摘のように新潟県はなかなかそれを踏み込んでもらえないということがあります。もう仕様書の中で、スラグ入りでもって統一してしまえば結構はけるのでありますけれども、今、二次製品業者さんと一緒になって、製品的には何ら遜色がないということ、実証実験を持ちながら確認を県と一緒にしている段階であります。県のほうでも理解を進めてはいますけれども、スラグ入りでなければだめということまで踏み込めないということで、持ってくれば承認しますよということですが、そんな段階であります。鋭意これからも努力を続けてまいりたいと思っております。

○議長　　長　　市長。

○市 長 済みません、変則で。ふるさと納税のことを忘れていました。多分、中沢さん、本当に申しわけないのですけれども、この中にいる誰もわからない提案を私にしたことをやっているわけなので、ちょっと皆さんがわかりづらいと思います。なので、申し上げますが、いただいたものもいろいろ考えていきたいと思っておりますが、まだこの場では話は……（「守秘義務があるかどうか、業者」と叫ぶ者あり）業者に守秘義務があるかということですか……（「JTBに」と叫ぶ者あり）それはでは担当部課長に答えさせます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 当然委託業務を契約としてちゃんと結んだ段階で、そういった企画・計画等については守秘義務が発生すると考えております。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 区画整理事業ですが、ぼーっと見ていて、確かにそうですよ。だから、市としてこれからどのような方針を持って、大事な南魚沼コシヒカリの一大産地のわけでありますから、これをこのまま放っておくと本当に借り手もなくなるような格好になってしまいますよ。だからどういうふうにもその辺の先取りをしながら、法律のその辺の改正を見ながら、地権者にちゃんと説明をしたりして、中間管理機構の本来の姿に持っていかどうか。それを私は聞いてみたいのです。

もう1点ですが、溶融スラグの件です。二次製品として栃木の業者が引き取っていった。県はこれをどう見ているのでしょうか、おくれ、おくれで。何がそこにあるのか。変に勘ぐれば今までの骨材業者が何かそこに邪魔をしているというふうには、私は思ってみたくもなるのですよ、本当に。変な言い方ですが。そうでなければ、ちゃんと県のほうからなぜだめなのかということをしかりと、このまちの営業として、セールスとして、我々が納得できるような県からの見解を取りつけてほしい。そう思っております。

それから、さっき言ったJTBの件ですが、これにかかわらず、どんな新しい返礼品の商品を考えていく——ソフト面が多くなるかもしれませんけれども、きちんと守秘義務があるのかどうかだけはひとつ確認をした中で、契約をしてほしいということでもあります。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目のご質問にお答えします。この区画整理事業、圃場整備事業につきましては、私ども、歳出でも出てきますが、ひと・農地プランというものをつくりまして、旧村12地区単位で、それぞれの地区に応じて将来的にどういう営農形態になっていくのかというのを地域の農業者の皆さんと一緒に話し合いをしてつくってございます。それを進めておるのですが、なかなか議員ご指摘のとおり、正直申し上げて思うようにはいきません。

やはり、個人の財産でございますので、それぞれの農業者の方の思いもあります。それから大規模農家の方にはそれぞれの経営方針もございまして、理想はもちろん議員の言われるとおりでございまして、私ども、ひと・農地プランを通じての農地のいわゆる集約化を進めていきたいとますます考えてございます。

あと補足でございますが、平成28年の3月で補正もいただきましたけれども、集落営農——

いわゆる地域営農ということで、その地域でまとまって法人化等をして一括で農業を行っているというような取り組みも進んでございます。これについてもまた同様に進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 スラグの関係でありますけれども、県とは毎年1回か2回は会合を持って、この件で先ほど言いましたように業者さんと一緒に現場を見て、コンクリート製品、二次製品を実際に使っている現場をつくっているわけです。暴露試験といたしまして、雪が降ってそこを除雪して、どれだけ傷むかというようなところもずっと見ているわけです。そういう実験を繰り返しながら県の理解を求めているわけでありまして、原材料の骨材業者が関与しているとは私は思いませんが、実際、スラグ入りの製品というのは一般の製品よりも若干割高になってしまうという点があります。ですので、県としてその仕様書の中でどうしてもスラグ入りを持ってきなさいと、使いなさいというところまでは強気には言えないという事情が若干あるのではないかなと思います。ほかの県等では指定をしているところもありますので、これは我々のほうからもこれまでどおり一生懸命お願いをしていくという立場であります。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 スラグの件ですが、割高になるのは仕方がない。しかしながら、栃木から横持ち運賃をかけて持ち帰ってまで使うというのだから、ではどういうところに使われているかも含めて、県のほうにも割高になるのはいいから使ってもいいですよ、ということだけひとつあればいいのではないですか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 全国の動き等も逐一県と協議をさせてもらいたいと思いますし、強気で我々も打って出たいというふうに思っております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 19ページからの市税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税等でざっと20億円くらいの滞納があるのかなと思いますが、傾向として増加傾向であるかどうかをまずお聞きします。

それから、33ページの個人番号カード、マイナンバーカードについてです。歳入ですが、大体カードの交付率、もう1年以上経過しているわけですがけれども、それと目標をひとつ教えていただきたい。

あと、子供でどろんこの関係の説明がありましたけれども、保育が特殊な民間の保育という形だそうですがけれども、運営に対してどの程度福祉課といいますか、子育て課で関与できるのかどうか、保育方針等は大丈夫なのか、ひとつお聞きします。

それから自衛官募集という項目が35ページにありますが、これは経年でどういった成果を上げているのか、ひとつお聞きしておきます。

次、37ページのお試し居住についてですが、多分、CCRC関係だと思うのですがけれども、どれくらいの予定、成果を求めている事業であるか、ひとつお聞きします。以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 税金の滞納が増えているかということでございますが、まず、軽自動車税に関しては税率の改正がございましたので、収納率の関係というのが若干落ちております。そのほかの税目に関しても2月末時点でございますけれども、前年度の同月と比べると収納率というのが落ちております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 マイナンバーカードの交付率でありますけれども、2月末の段階で交付申請件数、実際の交付は5,000ですけれども、申請があった件数が5,807であります。目標としましては総合戦略の中でうたっておりますけれども、1万5,000枚という目標であります。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 3点目のどろんこ保育園への関与ということでございますが、どろんこ保育園も市内の他の法人と同じような1つの法人でありますので、それぞれの園の保育方針というのがあります。この特色については今までもご説明しましたけれども、「どろんこ」という名称のとおり外で極力遊ばせて、あとは年少児から年長児まで一緒の教室でお互いに支えながら保育を行うとか、そういったまた別の特色がありますので、これらにつきましてはほかの民間の保育園と同様に基本的な部分は尊重してお任せするということになります。

ただ、お願いする園児につきましては、市長が責任を置いて保育を委託しているという立場でございますので、あまり保護者から苦情が来るような保育を行っていただくと困るわけですので、その辺のところは随時見守りながら進めていきたいと思っています。

数年前から民間の保育園も含めて、保育の質の向上検討の会というのを設置しておりまして、定期的に関わっております。その辺のところでも情報交換をしながら、また、保護者からの意見等も随時聞きながら、適正な保育を行っていくよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 総務費の自衛官募集の関係ですが、市報などによって募集をかけるわけですが、その年によって市民といいますかが自衛官になる方もいますし、波がありますので、一概に成果がどんどん上がるとか、そういうことはちょっと言えないところであります。以上です。

○議 長 特命部長。

○地方創生特命部長 最後のご質問ですが、お試し居住ということで37ページということで。最初のほうで説明申し上げようと思っていたところでございますけれども、これにつきましては市内の施設を借り上げて設営してということでございます。ただ、どのくらいの人数というのは、延べ人数なのか、常時どのくらいとかいろいろな捉え方があるかと思いますが、平成27年の実績ですと、最長でも3泊程度、平成28年度でも5泊程度ということでございます。それが順番にばらばらという形で来ますので、最多のときに5人程度いただければいいの

かなと。そのくらいの整備をしていきたいと考えている事業でございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 先ほどの固定資産税の問題等で、市外の方という話では見つからないという話ですが、市内の方々でなかなか大変な方がいるというふうにも私は思っているのです。なかなか相談に来られないという、最後に差し押さえと言われて驚いてという形の方が多いようがありますので、なるべく接触をする形をしなければ、これは減っていかないのではないかなという感じがしますが、いかがでしょうか。

次に個人カードの問題ですが、聞くところによると——これは逆算すればわかるのですけれども、よく5%くらいというような、県の段階でそんな数字を聞いたことがあるのですが、非常に普及率が悪いと言われておるのですけれども、そういう実感は持っているかどうか、ひとつお聞きしておきます。

次に保育の問題ですが、その地域に公立でなく私立になっている方が開園されるわけでありましてけれども、地域の方々ほとんどそういった形で私立に行くようになってきているのか。そうでなくて、ほかの公設、公立保育園にも行けて、ちゃんと手当てができて送り迎え、送迎ができてきているのか。選択肢が増えたくらいの感覚であるのか。その辺をひとつお聞きしておきます。

それから、自衛官については、こういった予算を盛らなければ、あるいは垂れ幕をかけなければとか、募集をかけなければこういった予算が来ないという話がよく聞かれますけれども、玄関先に大体それを掲げておけというのが鉄則のようであります。どの程度の成果があるのかなという感じで、答えられないというような、言えないという話ですが、言えないではなくて、ないのか、その辺をひとつお聞きできればなと思います。

あと、お試し居住については大体わかりました。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 滞納者に関しましては、国保も皆同じなわけですがけれども、なるべく納税相談を行うというのが我々の基本方針であります。ただ、よく、個別訪問を一生懸命してくださいというのは言われるのですけれども、基本的には我々のほうに来ていただくというのが前提であります。交通弱者といいますか、なかなかこちらに来られないという方については、こちらのほうから訪問をさせていただきますけれども、基本的には通知を申し上げて来ていただいて、その上でこちらで相談していただくというのが基本だということをご理解いただきたいと思っております。鋭意その相談業務につきましては努力をしていきたいと思っております。

それからマイナンバーの普及でありますけれども、先ほど5,800と申しましたので、ちょうどちだと10%くらいになるのかなと思います。全国ではやはり10%にっていないところが多いです。国のもくろみからしてもかなり低い数字になっているようであります。毎月毎月、申請数や交付数を出しておりますけれども、南魚沼市は大体コンスタントに1月100件くらいの申請が続いております。異動時期になりますと若干増えるのですけれども、そういった形でこちら辺が前の住基カードとは基本的に違うところだと。確実に伸びているということは確かだというのは、ご承知おきいただきたいと思っております。以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 先ほどの岡村議員のほうの質問にありました、収納率の関係でございませけれども、私が軽自動車税をはじめ、他の税目も落ちているという話をさせていただきましたが、訂正をさせていただきたいと思えます。前年の2月末ということで、前年の同月と比較をいたしまして、落ちているのが軽自動車税と都市計画税でございませ。あと、個人市民税に関しては昨年と収納率は同率。それから逆に今のところ前年よりもいいのが法人市民税と固定資産税、それから入湯税でございませ。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 だろんこ保育園の入園の状況ですけれども、これは事前に十分な説明会を開いて地域の方々のご理解を得たりということがありまして、ほとんどの方、九十数%の方が、大木六保育園からこのだろんこ保育園に希望されております。ただ、数名、やはりまだまだ様子見ということもあるかもしれませんが、近隣の下長崎、それから舞子、金城、わかばの保育園のほうへ希望されているという状況です。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 自衛隊の募集の関係ですけれども、これは金額自体が積み上げではなくて定額で国からは受託事務ということが1つあります。それから入隊者の数ですけれども、平成28年度におきましては7名入隊という実績が上がっております。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 最初の項目についてだけ。納税相談は基本的に納税者が来るものだという話ですが、差し押さえというのっぴきならない状態で、これは困ったことだと、こう感じるような人が多いようであります。

そうした中で水道については、水道を休止するときには本人の承諾を得てとめるという形で面談があるのです。そして、そのときに事情を話して納める意思があれば、ではとめませんよという話でやっているようです。間違ったら訂正してもらいたいです。ですから、そう多くの人たちではなくて、多分数年間にわたって差し押さえという状況が来ると思えますので、私はほかの方法で——職員も近隣にいるわけありますので、どういう人なのかと。あるいは交通弱者であって、あるいは文盲であってとか、いろいろあるかと思うのです。知らないでいれば差し押さえに入ってしまったと、こういう話になる人がいるようであります。ひとつその辺は、では誰のための行政をやるかといえば、一般の納税者のため、納税していないからいいのだという話では私はないと思うので、ひとつ手を差し伸べていただきたいというふうに感じています。以上です。

○議 長 答弁はよろしいですか。（「答弁があったらひとつ」と叫ぶ者あり）

市民生活部長。

○市民生活部長 おっしゃる意味はよくわかります。決して我々は追い詰めるつもりでやっているわけではありませけれども、差し押さえに至る前までには相当こちらからのアクションがあつての上です。あつての上で何の反応もなければ、我々がどういう手を打つか。もう差

し押さえをするしかなくなってくるということがあります。

なるべく接触を持ちたいわけでありませうけれども、いろいろな手を考えることは考えませうけれども、基本的なラインとしては、やはり来ていただくと。これはもう我々の方針としてご理解をいただきたいと思ひますし、また、もし本当にそういう方がいらっしやいましたら、何でもいいからとにかく役場に相談してくれということを一言おっしやっていただきたい。これはお願いであります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどお伺いをいたします。まず29ページ、その他体育施設使用料、減額のところで、農業者トレーニングセンターなどを外したということでありませうけれども、そこら辺のいきさつをちょっとお聞きしたい。

それから、43ページの土地売却収入1,070万円でありませうけれども、田中町郵便局近辺とかという話でありませうけれども、公共の不動産の処分については相当進めていかなければならないということでありませうけれども、これについては引き合いが来ているのかどうか、ちょっとお聞きをしたいなと。

それから、51ページ、職員の駐車場利用協力金でありませうけれども、当初予算で若干減っているということなので、職員の中でここは使わないよと、車は使いませんということでありませうけれども、減額なのかなというところをお聞きしたい。

もう1点が57ページ、「公共施設等適正管理推進事業債」という聞きなれない名前の起債名でありませうけれども、児童福祉債ではなく、こういう事業債の中で塩沢・中保育園の整備を行おうということでありませうけれども、こういう聞きなれない事業債の中身。どういうことに使えるのかとか、どのくらい市にとって有利なのかというところをちょっとお聞きかせ願ひたい。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 1点目のその他体育施設使用料の件でありませうけれども、前年より16万円ほどの減額ということになってござひます。体育施設につきましては、大原あたりですと合宿ということでありませうけれども、全般的にはバス料金等の改定もありませうけれども若干減少傾向にござひます。その中でこの使用料でありませうけれども、南魚沼市のトレーニングセンター、4月からオープンする部分については、40万円ほどの収入ということでありませうけれども見込んでござひます。以上でありませう。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2番目の土地売却収入の関係でありませうけれども。こちらにつきましては、八幡保育園の園庭の土地を提供していただく方のほうから、住宅の隣接地を求めたいというお話がありませうけれども、そのところを分筆して売却するという形の土地でありませう。

3番目の駐車場の関係でありませうけれども。職員駐車場でありませうけれども、見込みといたしまして通年1年の駐車を見込む人数は428名、そのほか冬期間を除く人数が140名という、実績見込みに合わせた駐車協力金の計上でありませう。

あと、4番目の公共施設等適正管理推進事業債の関係でありませうけれども。こちらにつきましては、

平成 29 年度から名称が変わってきております。集約化、複合化ですとか、あと長寿命化、転用事業、こういったものの公共施設の総合管理計画を策定してあるという条件のもとに、有利な起債が可能になるという内容でございます。塩沢・中の場合には、集約化の部分で該当することができますので、こちらの有利な起債を充てるということで計上させていただきました。以上です。

こちらの充当率等は、充当率 90%、交付税措置率 50%という内容になっております。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 体育施設のほうについては、農業者トレーニングセンターの収入は 40 万円くらいということで、これは市に入るといっていいわけですね。（「はい」と叫ぶ者あり）はい、わかりました。

それから、土地売り払いについては、懸案だった八幡のところが隣接地ということで大体これで何とか形ができたということでありますから、一応了解しました。

職員の駐車場の部分ですけれども、実績見込みからということでありますけれども、隣の防災広場にしてあるところをほとんど職員の車をとめてある。防災広場としてどうなのだというをずっと言われていたわけです。そこら辺も、あそこもとめるということであるとすると、ではどこかへそこに移動しながら駐車場利用をしながらあそこをあけるといふところについては、平成 29 年度は考えていないというふうには今は了解をしてよいのかなと思います。

4 については、名称変更ということになりました。

○議 長 財政課長。

○財政課長 3 番の駐車場の関係、防災広場の利用の関係でございます。確かに防災広場という形で整備はさせていただいております。ただ、非常時には防災広場としての機能を果たすためにいろいろな設備を備えておりますけれども、平常時にはこれだけ駐車場、本庁舎近いところに設置されているところですので、職員の駐車場への有効活用というところにも使わせていただくような形になりますので、今と同じような利用形態を取らせていただきたいと思います。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 災害が発生した場合については、速やかにあそこをあけて移動も可能という、そういう計画が当然できていると理解をさせていただいていいわけですね。

○議 長 財政課長。

○財政課長 災害時の駐車場として当然移動する必要があるときには、市民会館、あと私どものほうですぐに用意できるといたしますと、河川敷のところに舗装をかけてある広場がありますので、そちらのほうに移動ということで計画をしております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 防災上の関係。職員の駐車場は、登録制度でナンバーそれから職員の名前、それを一覧表で管理しております。いざというときはその職員がすぐわかるようにということ。

それから防災広場は先ほど財政課長が言ったとおりですが、通常駐車場だと白線を引くというところですが、あくまでも防災広場ということで、きちんとした白線も引かずに防災広場としての機能を残しつつ有効活用をしているというところでございます。以上です。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 1点だけ。29ページの使用料のセミナーハウス使用料ということです。歳出のほうでお話しすればいいのですけれども、セミナーハウス使用料というところで、これは欠ノ上か、塩沢セミナーハウスか、その辺をまず、両方のセミナーハウスかどうかちょっとお願いします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 このセミナーにつきましては、欠ノ上と塩沢のセミナーハウスの使用料でございます。以上でございます。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 12万円が予算に盛られているわけですが、この可能性ですね。塩沢のセミナーハウスは、かつては塩沢中学の寄宿舎だったのが、その後最近では避難所になったり、小学校のお泊りなどにも使っていたわけですが、これがどんどん使われるというか、そういう意味で可能性についてはどういうふうに捉えているか教えてください。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 まず、欠ノ上のほうでございますけれども、利用がかなり少ないというのが実情でございます、使用については年に二、三回程度というふうに聞いてございます。主に地元の行事等で使われているということでございますが、やはりなかなか老朽化してしまっていて、これがずっと伸びていくかという、欠ノ上についてはそうではないという感じでございます。

塩沢につきましては、生徒さんの合宿等で若干使用してございますし、その辺で利用の価値というものはまだあるものと思っております。伸びていくかどうかというのはわからない部分がございますけれども、塩沢については利用価値があるというふうに思っております。以上でございます。

○議 長 市長。

○市 長 ちょっと変則で済みません。その2つのセミナーハウスの件ですが、私は今回の議会のどこかの中で話をしたのですが、なかなか現状はそうなのです。ただ、これからのことだと思うのですが、例えば、今、いろいろなフリースタイル系の運動施設ができあがってきてまして、九州からもこちらに移住をしたいという話があったという話をここでしたいと思います。そういうことがこれから私は増えてくると思いますし、そうやってほしいということも含めて、そういった場合にセミナーハウス等は、例えばこれからの利用価値というのは、私は必ずあるのだろうと思っておりますので、お答えしておきたいと思っております。そういうふうにしたいなという気持ちも含めて。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって歳入に対する質疑を終わります。

○議 長 続きまして歳出の審議に入ります。各款ごとに審議を行いますので、審議に直接関係しない部長等は本会議に出席しないで平常業務についていただいで結構でございます。

第1款の議会費の説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、議会費について説明いたします。予算書58、59ページをごらんください。1款1項1目議会費でございますが、本年度予算額1億7,662万円は対前年比、額で1万8,000円、率で0.1%の減となっております。一般会計予算総額の0.5%を構成しております。議会費の増減の主要因については、ことしの10月に予定されています改選による定数4名の減に伴う議員報酬の減、増額主要因は議会中継システムの導入にかかる経費であります。

予算書59ページの説明欄をごらんください。1つ目の丸、議会一般経費につきましては、議会運営に係る一般的経費でございますが、1,985万円は対前年度比944万円の増となっております。主な要因は、改選による議会だよりの臨時号が発行されることで、印刷製本費が39万円の増、先ほど触れました議会中継システム配信委託料129万円と、中継システム設備設置工事費766万円が皆増であります。議員旅費につきましては、ほぼ昨年同額の計上となっております。

2つ目の丸、議員報酬等ですが、1億5,232万円は、対前年度比945万円の減となっております。1つ目の議員報酬につきましては、議員定数に係る改正条例に基づき、改選後4人減による600万円減の8,888万円、期末手当につきましても対前年比224万円減の2,594万円の計上です。職員共済会給付金負担金は、市議会議員共済会を通じて総務省から示された負担率に基づき計上した結果、121万円減の3,716万円としたものであります。負担金の額は、標準報酬月額12月分に4月1日現在の議員数を掛け、負担率を掛けて算出いたします。負担率につきましては、平成28年度は100分の41.0でしたが、平成29年度は100分の39.7となり1.3ポイント減とされました。職員共済会事務費負担金は、全国一律議員1名当たり1万3,000円で前年度同額となっております。

3つ目の丸、議会補助・負担金事業は、政務活動費、議長会及び各種協議会等への支出であります。対前年度比、増減なし同額の444万円です。したがって、政務活動費につきましても昨年と同額の計上であります。以上、議会費の説明です。

○議 長 議会費に対する質疑を行います。

12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 3番議員も一般質問でやったと思うのですが、議事録検索システムの優先順位が非常に低いというような話を聞きました。何年もちょっと私もこれを質問しているのですが、事務局や我々の仕事が、いかにこれがあることによってスムーズにいくのかがわかっていただけないのかなという気がします。

それともう1点が、何人かの議員の方も以前も質問しましたが、事務局の増員。これについてどう考えているかお伺いしたい。

○議 長 市長。

○市 長 鈴木議員のご質問ですが、まず、議事録の検索システム。そして、今回十分でないかもしれませんが議会の中継システム、そして議会事務局の人員の増員、3つですね。これについては、私の前の井口前市長にも議長、副議長から正式な申し入れがありまして、議会の皆さんわかっていると思います。私も就任後いただきました。十分検討させてもらっているのです。どれも本当に大事なことだと思います。私も議員であったわけなのでよくわかります。わかりますが、なかなか人員の増員というのは非常に難しい状況がありました。

この中で、しかし、全部だめだということも当然忍びないことでありまして、今回は全県の中でも中継システムが整備されていない、本当に最後のほうになってしまっている南魚沼市の状況を、この1つだけ改善させてもらいたい。その後、議事録につきましては一般質問でもありましたように、非常に大事なことだと思っていて、何とか今年度予算の当初には盛れませんでしたけれども、前向きに考えていきたいと思っただけお伝えして、答弁とさせてもらいたいと思います。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 では、1つ目につきましては、なるべく早い段階でお願いできればと思います。

職員の増員につきましては、今の状況を見ましても、今、3人ここにいます。1人は事務局にいます。2人休んだらではどうするのか。そればかりではないですよ。事務局の事務の多さも見て感じるのですが、その辺はもう少し考慮していくべきではないのかという気がするのですが、いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 十分そのとおりだと思いますし、全国、また県内いろいろなところに行かせてもらう機会があり、皆さんとも一緒に見てきた中で、この議会事務局の人数の少なさというのが。最初なりたての議員に入ったばかりのころは、そういうものかと思ったのですが、よそと比べた場合の少なさというのは、圧倒的に少ないというふうに私は思っています。どうしても皆さんのいろいろな研究とか政策を調べる云々についても、なかなか今の状況ではそう声を気軽にかけられないくらいの状況であるのではないかということは認識して、できれば改善の方向に向けて頑張っていきたいと思っています。ここでまだいつという時限を切れないということだけご承知おきをいただきたいと思います。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 今の関連にもなりますけれども、事務局の少なさです。北海道歌志内市、一番小さい市であります。1万人を切る、4,000人も切っているような市ですけれども、議会8人、そこに2人ということは4人に1人ですけれども、我々のところは6.5人に1人。多分、全国で一番少ない議会事務局だと思います。市長も多分、議会のときに四日市市に行ってきましたよね。2人に1人以上の事務局の配置をしているところを見てきていますので、答弁ではそう言っていますけれども、実際的に行わなければ解決策にはなりません。早めにそこは対応する

べきだと思っております。

もう1点が視察のことです。議員視察の予算ですけれども、昨年も言わせてもらいましたが、いろいろ改善されて、以前はバスで行ける範囲というか、2年1回の1年目は1泊2日、2年目は2泊3日というような形。以前私が入りたての7年前とかはそうでしたけれども、大分改革なされていろいろな範囲で行けるようになりました。

予算を多くつけていただければ、いろいろ全国行けて余ればまた返すわけですし、繰り越しにできるわけですけれども、予算を決められてやりますと、ここがいい取り組みをしていて見たいなと思っても、なかなかそこには実費を足していくとかということもできません。

そういった配慮をしていただかないと、なかなか全国の——これは会派の政務活動もありますけれども、委員で行くということもまたこれは意味があるものだと思っています。そういう部分はやはりもっと配慮をしておくべきという予算だと思いますけれども、それについて2点、もう1回お答えいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 議会事務局の人員を増やせという話ですが、議員がおっしゃることは本当にそのとおりだと思っています。形にならなければだめだという厳しいお言葉もありますけれども、今のところではできません。できなかったと言ったらいいでしょうか。本当は庁内で、2町合併から始まっていますけれども、3町の合併後、やっぱり職員をどんどん減らしてきています。今、この立場になってみて、あらゆる部署から人員の少なさが怨嗟の声のように、実は毎日届くような状況です。消防もしかり、保健師さんたちもそうですね、本当にさまざまところでありまして、なかなか難しかった。

実は自分の公約であった、ふるさと納税とかを担当していただく、若者が引き返してくる新しい部署をつくりますと公言していたわけですけれども、それも難しかった。なので、増員による人のちょっと動かし方により、手厚いとまでは言えないような状況の中での今回U&Iときめき課という形になりました。

実際に見てみますと本当に人が少ないという状況がわかりまして、なるべく段階的にそういうふうに向けていきたいと思いますが、そろそろ今のこの職員削減の状況も私としては、一旦——やはりもうちょっと職員の皆さんの働きやすい環境をつくらなければいけないなという時に来ているのではないかと感じているところです。そんな中で今回できなかったということがあります。ご理解をいただきたいと思います。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 議員旅費につきまして若干説明いたします。今のところ平成26年までは前年度、予算をとるときに目的地を決定していましたが、その後、あまりに前年度に目的地を決定するのはいかなものかということで、定額による要求に変更しております。全体の予算の中から昨年と同額ということでありまして。そこで、新年度になりましてまた目的地が決定したときに、どうしてもそこが足りないということであれば、この中で流用ないし、また補正等の対応で行えるのではないかと考えております。以上です。

○議 長 13 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 今ほどの事務局体制ですけれども、具体的な例も示しました。多分、日本全国でうちは一番少ないと思いますので、早めの対応を願いたいと思います。

今ほどの旅費ですけれども、常任委員会で幾らという設定で、もう多分、来年度行く場所というのは話し合っているのも、事務局長もその場にいるのでわかっているとは思いますが、具体的にそこまで話してしまっている決り事があるので、もう、そういう前提のもとかなと思っています。その辺がどうなのかという部分。

多分、財政で要望金額を削られている部分もありますけれども、改選があるのでちょっと早まっていて、今、年度前に話して予算がまだついていないけれども、どこどこの目的地は話している部分もあります。予算前提でのことで話した部分があると思うので、そういう部分は議会事務局もそうですけれども、財政当局に予算の全てを取れなかった部分もあると思うので、その部分を財政部分はどう判断されているのか。事務局の答弁はいいです。そちらのほうで願いたいと思いますが。

○議 長 副市長。

○副市長 毎々申し上げておりますが、本来は総計予算主義でありますので、どこに行くので、幾らいるのかという予算を組むのが順当だと思います。ただ、今、局長の話の中で平成 26 年度までは目的地で、その後、一定額にしたということでもありますので、今後まだ予算は通っていませんが、4 月以降行くところが決まって、規定の予算との差があると。どうしてもそこに行かなければならないということで議長さんの話があれば、それは補正なり流用なりの中で対応していくということになるかと思えます。

繰り返して言いますと、やはり予算のときにどこに行き幾らかかるというのを計上するのが、一般論としては正しいのではないかと思います。以上です。

○議 長 3 番・広田公夫君。

○広田公夫君 今、先輩議員から議事録検索システム、市長より前向きにと。また、事務局の増と 2 つ出てありますけれども、私、新人議員で何が一番大変かと、どこに何があるかがよくわからないのです。事務局に行って六日町時代の資料を 20 冊近く出していただいたのですが、本当に労力をかけてお願いしたので申しわけないと思っています。そういう点も含めて、こういう検索システムが入れば、新人議員が早く戦力化されますので、その点も踏まえて、もう一歩前向きからもう一歩進んだような回答をいただくとありがたいのですが。

あともう 1 点、政務活動費がほかのところは 4 人分減という形で説明をしてあるのですが、これは 4 人分減をした形の政務活動費ですか、ということをお願いします。

○議 長 市長。

○市長 先ほど繰り返しになりますけれども、そういう思いを持っていますので、それを持って回答にさせていただきます。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 政務活動費につきましては、現行の 26 名で試算してあります。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第1款の議会費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。再開は3時ちょうどいたします。

〔午後2時40分〕

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午後3時00分〕

○議 長 2款の追加資料を配付してありますので、よろしく願いいたします。

それでは2款総務費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは、60、61 ページからの2款総務費についてご説明申し上げます。主に説明欄の丸の事業細目を中心にご説明申し上げますので、よろしく願いをいたします。

1項1目一般管理費は49億5,355万円で、前年度比6,618万円の減であります。主に職員給与費の減額によるものであります。説明欄、行政共通事務費は、固定資産評価審査委員会委員報酬をはじめ顧問弁護士報酬、市長交際費ほか、総務部の共通事務費として消耗品費、コピー用紙購入費、総合賠償保険料、郵送料、有料道路通行料、その他、各種手数料・使用料・リース料・負担金などを計上しているものであります。

事業費全体では326万円ほどの増加となっており、機器更新によるカラーコピー機リース料の増額等によるものであります。

62、63 ページ、最初の丸、職員費は47億8,541万円の計上であります。市長をはじめ一般会計支弁職員624人、前年度比5名減で積算しております。年齢構成の変化により給料及び共済費などが減となっております。職員費全体では6,237万円の減であります。

なお、262、263 ページには目的別給与費明細書を掲載してございますので、あわせてごらんください。

2番目の丸、行政区事業費は、例年同様、年2回の行政区長会の経費並びに交付金交付要綱に基づく行政区交付金や、平成28年度から移管となりました集落集会所施設整備事業補助金などであります。集落集会所施設整備事業補助金が減となっております。次の式典事業費は、例年5月3日の開催の成人式に係る所要の経費であります。

64、65 ページ3行目、スプリングセレモニー補助金は、成人式に出席できない重度の障害等を有する新成人のセレモニーに対する補助金であります。最初の丸、表彰事業費は表彰条例に基づく表彰に係る経費であります。次の特別職報酬等審議会費は、審議会の開催に係る所要の経費であります。その下、情報公開事業費は、情報公開審査会及び個人情報保護審査会の経費であります。その下、防犯対策事業費は、防犯灯の電気料金の計上であります。防犯灯の灯具購入費は、地域コミュニティ事業への移管により154万円の減額であります。一般管理補助・負担金事業は、記載の外部団体等への負担金などであります。南魚沼地域安全協会負担金が減となっております。

下の段、2目広報広聴費は、前年度比40万円増の1,924万円で、広報広聴事業費の印刷製本費の増によるものであります。

66、67ページ、上段の丸、広報広聴補助・負担金事業は前年度同額であります。

2段目、3目電算対策事業費は3億3,017万円の計上であります。総合行政システム事業費のシステム改修やシステム機器リース料、GISシステム事業費の保守委託料の増などにより4,529万円の増であります。最初の電算情報管理一般経費では、消耗品費、印刷製本費、インターネット接続料、ネットワーク総合保守委託料、光ケーブル使用料など、電算共通一般経常経費であります。消耗品、印刷製本費と機器対策マニュアル作成完了による電算システム導入業務委託料が減額となっております。

次の丸、総合行政システム事業費は、住民基本台帳、税、国保、介護保険、後期高齢者医療、国民年金などの基幹系といわれる電算システム事業費であります。センター処理業務委託料やシステム保守改修業務委託料、機器リース料などがあります。国保や介護保険制度の改正に伴う電算システム改修等業務委託料や、総合行政システム機器リース料などが増額であります。

下の丸、内部情報システム事業費は、人事、給与、財務会計、積算システム、起債管理、セキュリティシステム等、内部情報系システムに係る経費であります。パソコン端末790台と周辺機器などを含めた保守業務委託料、リース料、機器使用料などで、内訳の1行目、電算システム導入業務委託料や、68、69ページ、4行目、内部情報系機器使用料の減などで129万円の減額であります。

最初の丸、住民基本台帳システム事業費は、住民基本台帳ネットワークシステムに係る経費で前年度並みであります。次の高速インターネット運営事業費は、国の支援を受けて設置し、NTTとの契約により運営している市内全域の光ファイバー網に係る経費の計上であります。支障移転工事委託料の減により、161万円の減額であります。

その下、GISシステム事業費では、統合型の地理情報システムに係る経費で、平成28年度の航空写真撮影に伴う地形図修正業務委託により、1,897万円の増額計上であります。電算対策補助負担金事業は、内訳3行目、新潟県セキュリティアクラウド負担金が新規計上で増額であります。

下の段4目、車両集中管理費は、庁用車約205台の管理と車両更新に係る経費1億275万円の計上であります。スクールバスの購入計画により、879万円の増額であります。最初の車両管理一般経費は修繕料等で前年度同額であります。一番下、車両運行経費は次のページ、70、71ページ、燃料費や車検手数料、保険料等、車両の運行経費であります。燃料費の減とバスのリース期間終了により、621万円の減であります。最初の丸、公用車更新整備事業費は、八海中学校スクールバスとコンピューターワゴンの購入を予定しております。次の車両管理補助・負担金事業は例年同様であります。

2段目、5目会計管理費の会計管理一般経費は555万円で、会計課の事務執行経費であります。実績により、収納データ作成業務手数料が若干の減額であります。

3段目、6目財産管理費は1億1,827万円の計上で、大和庁舎非常用発電設備設置等により

389 万円の増額であります。説明欄、庁舎管理費は、本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎の燃料費、修繕料、光熱水費、電話料、各種保守管理委託料などの維持管理経費で、72、73 ページ下から 9 行目、ララ駐車場借上料の減などにより 252 万円の減額であります。中央下よりの土地借上料 78 万円は、J A 魚沼みなみの北分館敷地に対する借上料であります。下から 6 行目、一般備品購入費は、アルコールチェッカーと A E D の更新であります。下から 3 行目、庁舎整備事業費は、大和庁舎非常用発電設備設置と庁舎間内線の光電話サービスへの切りかえ等で、389 万円の増額であります。

74、75 ページ、普通財産管理費は土地開発公社から買い戻した土地や田中町簡易郵便局建物等の管理費で修繕料、光熱水費、除雪等業務委託料などがありますが、内訳の最後、賠償金の新規計上により 175 万円の増額であります。これは浦佐上町で、市所有地の立木が雪による倒木で家屋に被害を与えたもので、雪消えとともに修繕をするための賠償金であります。次のウッドタウン八色団地は、ふるさと区画購入費助成金により 83 万円の増額であります。その下、基金費は利子分の積立金であります。財産管理補助・負担金事業は、特定規模電気事業者として契約をしておりました、日本ロジテックが事業から撤退したことなどにより減額となっております。

下の段、7 目企画費は、2 億 623 万円の計上であります。大和スマートインター事業費及びふるさと納税推進事業費の新規計上と移住・定住促進事業費の増などにより、7,430 万円の増額であります。最初の企画一般経費は、若者まちづくり会議などの運営経費で前年度ほぼ同様であります。次の総合計画事業費は、総合計画審議会 1 回分の開催経費であります。

76、77 ページ、説明欄、行政改革推進事業費は、行政改革推進委員会の開催経費で 2 回を予定しております。

次の地域コミュニティ活性化事業費は、市内 12 地区協議会への活性化支援、活動拠点支援交付金で、六日町地区に事務所が設置されたことや、住民自治活動を支援する「あしたの新潟県を創る運動協会負担金」と防犯灯の灯具支給事業の移管により、243 万円の増額であります。

その下、集落振興事業費は、自治総合センター宝くじ助成事業による一般コミュニティ事業補助金で、行政区の街路灯整備を予定しております。

4 番目、交流事業費は、国内外の友好都市との交流や首都圏の郷土出身者の会などに係るもので、内訳の下から 3 行目、新潟県日嶽協会による「日本山岳リゾート活性化国際フォーラム」の開催により、144 万円の増額であります。

その次、男女共同参画推進費は、男女共同参画推進市民会議への支援や研修会等の経費で、基本計画策定の終了により 49 万円の減であります。

一番下の丸、企画補助・負担金事業は、記載の協議会などの負担金等がありますが、78、79 ページ、説明欄 2 行目、ほくほく線安全輸送設備等整備事業補助金 160 万円が新規計上となっております。

最初の丸、地域活動支援事業費は、辻又地区への地域おこし協力隊 2 名分に係る経費であります。

次の大和スマートインター事業費は、大和スマートインターの24時間化に伴い、監視を下り線のみとすることにより、上り線待避所設置工事で新規計上であります。

その次、定住自立圏推進事業費は、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会開催に係る経費であります。開催回数及び委員人数の減により減額となっております。

4番目の丸、総合戦略推進事業費は、総合戦略の事業効果や検証、見直しを行うための「まち・ひと・しごと創生推進会議」開催に係る経費であります。

その下、移住・定住促進事業費は、地方創生推進交付金と県の補助金による移住体験・お試し居住、首都圏移住・定住セミナー、情報発信事業、地域ブランド力向上のための情報解析、南魚沼版C C R C移住推進事業等の各種委託事業や、U・Iターン促進住宅支援モデル事業補助金などで1,235万円の増額であります。

上段最後の丸、ふるさと納税推進事業費は、返礼品及びウェブサイトに係る経費で新規計上であります。

ここで7目企画費の移住・定住促進事業費につきまして詳しく説明をさせていただくため、一旦、地方創生特命部長と交代いたします。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 それでは、企画費のうち79ページの移住・定住促進事業につきまして、本日配付させていただきました資料に基づきまして説明をさせていただきます。本資料につきましては表題のすぐ下にありまして、予算計上額の算定に当たりまして作成した資料となっております。移住・定住関係の国県の施策動向これらを注視しながら、最大限の事業成果を得るため、実際の執行に当たりましては事業内容を変更調整することが想定される部分がございますので、ご了承いただければと思います。

また、地域再生計画に掲載し、地方創生交付金の対象事業としている関係がございますので、下のほうには5款及び7款に計上した予算も参考までに併記しております。参考としていただければと存じます。黄色で網かけした部分が対象事業となっております。この一覧表の中で赤丸をつけた部分が新規事業となっております。この平成29年度に初めて実施する部分でございますので、今回の説明ではそこを特徴的な部分としまして説明をさせていただきます。

まず、最初の赤丸でございます。修繕料につきましては、お試し居住の受け入れ施設として利用するための施設の改修費ということになっております。現在そこにありまして、塩沢の牧之通り内にある物件を借り受けまして実施を検討しているという段階でございます。

次にこの事業予算の中心となります各種業務委託料は、前年比729万円増の4,635万円を計上するものでございます。地域再生計画の策定やC C R Cの連携実施事業者の選定等は、平成28年度で終了いたしますので、お試し居住の実施及び情報発信、地域連携事業などを継続で実施するものでございます。平成29年度におきましては現在8事業を計画しております、そこにありますような新規事業を含めての実施を計画しているということでございます。

委託料の中にあります最初の赤丸は、お試し居住の受け入れ施設、先ほどの修繕料を使った施設の維持管理業務の委託となっております。

それから2番目の赤丸は、首都圏を中心とした市外にお住まいの皆様を対象に、当市のSNS上にファンクラブを開設するもので、平成28年度のセミナー事業の際に、参加者の提案もありまして今回開設するものになっております。当市の移住の皆さんで組織しました移住推進協議会も連携して進めることで、ふるさと納税の提案とか当市の出身者も当然に会員となっていて、ただくような情報発信の場としてまいります。移住の予備軍をここで会員として囲い込むという場にもなるということでございます。

丸7の赤丸でございます。地域ブランド力の向上に向けたSNS、特にツイッターでの書き込みを分析するものでございます。当市の強み、それにあわせて弱みも一緒に膨大な書き込みデータの中から分析するもので、今後のブランド力の強化拡大や情報発信を効果的に行うための参考データとするものです。事業費の積み上げが表の中に入っておりますけれども、これは3件の別々の業務委託ということではありませんで、1本での業務委託という形をとらせていただきます。

丸8の赤丸でございます。設立準備を現在進めております地域再生推進法人に、市の進める移住・定住推進、それから雇用創出、地域及び教育機関との連携につきまして、具体的な事業の企画・立案と実際の事業実施の際の支援をお願いするものでございます。

次に補助金の中の赤丸は、県の移住・定住モデル事業の家賃などの補助のほか、移住をさらに加速させるための支援事業を市単独で拡充するもので、現在検討中の内容のものでございます。表の右側には県の移住・定住モデル事業の対象事業を示しております。補助率は2分の1で、黄色の網かけと重複する経費につきましては、地方創生交付金との併用が可能となっております。実質10分の10で実施をする事業となっております。

以上で移住・定住促進事業費についての補足説明を終わらせていただきます。ここで総務部長にかわります。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 それでは続きまして、78、79ページの下段、8目地域開発センター及び公会堂費は1,126万円の計上で、三用、東、大崎3施設の修繕工事費の減により196万円の減額であります。説明欄、地域開発センター費は、五十沢、大巻、城内の各センターの維持管理に係る所要額の計上で、修繕料等需用費を若干減額したほかは前年度同様であります。

80、81ページ。最初の丸、公会堂費は、三用、東、大崎、まほろば4施設の維持管理費であります。三用、東、大崎3施設の修繕工事費が皆減のほかは前年度並みであります。

下の段、9目バス運行対策費は2億5,895万円の計上で、市民バス運行事業費及び公共交通確保維持改善調査事業費等の減により、1,277万円の減額であります。説明欄、路線バス運行事業費は公共交通としての路線バス事業者への運行補助であります。

82、83ページ、1行目、県単補助路線と市単独補助路線の地方バス生活維持路線で232万円、国補助該当路線の地方バス低収益路線で81万円の増額であります。

最初の丸、市民バス運行事業費は、実績による運行経費の減と国庫補助金の増で1,251万円の減であります。次の保育園等送迎バス運行事業費は保育園バスの運行委託料で、運行手数料

はシルバー人材センターへの運転手派遣に係る手数料であります。ほぼ前年度並みであります。

3番目の通学バス等運行事業費は、通学用スクールバスの運行委託料などであります。大和地域で増、六日町・塩沢地域が減となり130万円の減であります。

上の表最後の丸、公共交通確保維持改善調査事業費は、地域公共交通協議会の委員報償費に対する負担金で、公共交通バスガイドブック作成分が減であります。

ここで市民生活部長と交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 では、2項の徴税費から説明させていただきます。その下の段、1目賦課徴収費であります。2,957万円減の6,318万円であります。説明欄丸の賦課徴収一般経費は40万円の増であります。一番下の行、データ入力業務委託料が50万円の増となっております、マイナンバーの入力作業等、作業項目が増えたことに伴います委託料の増であります。

1ページはぐっていただきまして84、85ページであります。賦課徴収管理費は748万円の減であります。一番下の行、市税還付金及び還付加算金でありますけれども、これが700万円の減であります。過去4か年の決算額の平均を参考にして算出をしております。

その次の丸、賦課徴収システム管理費は160万円の増になっております。システム改修業務委託料は、固定資産管理システムの入れかえに伴います委託料で250万円の皆増であります。これは統合型GISの共同利用を可能とする新システムの導入経費であります。土地家屋評価システム維持管理業務委託料は、固定資産管理システム導入による保守見直しなどで89万円の減となっております。

その下、滞納処分費は81万円の増であります。ここにあります相続管理人専任手数料101万円でありますけれども、これは恐らく初めての計上だと思います。滞納者が死亡されたことで残された財産についてですけれども、相続人が相続権を放棄した場合、通常は納税義務者の不存在により不納欠損処分ということになるわけですが、その当該財産、残された財産がまだ換価処分すると債権が回収できる見込みがあるという場合、これは裁判所に相続財産管理人の専任を申し立てまして、売却できる財産を処分するということができます。非常に珍しい案件ですが、これが平成29年度において予定している案件が2件ございますので、そのための手数料を計上するものであります。

その次の丸、固定資産税適正評価事業費でありますけれども、これが2,491万円の減であります。平成28年度は非常に大きい金額であったわけですが、これが平成30年度の評価がえのための土地鑑定評価業務委託料が大きかったわけですが、平成29年度におきましては下落修正だけということになりますので、2,619万円の減となっております。評価替作業委託料でありますけれども、その下の行ですが、評価がえに向けた比準表の見直し、路線価格の算出、時点修正等を委託する経費で、127万円の増となっております。

その下の段ですけれども、3項の戸籍住民基本台帳費、191万円増の3,126万円あります。説明欄丸の戸籍住民基本台帳費は254万円の増であります。そこにありますように、総合窓口の臨時職員の賃金あるいは共済費で、合わせて269万円の皆増となっております。これは人間

を新たに1人増やすということではなくて、平成28年度は総務課予算のほうで出しておりました1人分をここに計上したということでもあります。

1ページはぐっていただきまして86、87ページです。一番上の丸、戸籍住基システム管理費が64万円の減であります。戸籍システム使用料が、リース契約の終了に伴いまして64万円の減となっております。

次の丸、法律相談業務委託事業費、前年度同額であります。法の日週間、10月6日でありましてけれども、ここで開催いたします無料法律相談におけます弁護士の委託料であります。

それから次の丸、戸籍住基補助・負担金事業であります。これは前年ほぼ同額であります、人権擁護委員会の協議会補助金が1万7,000円の増となっております。

次の丸、証明書コンビニ交付事業費が103万円の減となっております。これは昨年2月から開始しました各コンビニエンスストアでの証明書の交付、あるいは3庁舎に設置しましたキオスク端末による証明書発行に要する費用であります。コンビニ交付事務処理手数料を実績によりまして44万円の減、キオスク端末のコピー使用料を実績により26万円の減、それからJ-LISのコンビニ交付サービス負担金、これは1年額が300万円だったのが、加入したコンビニ交付をやり始めた市町村が増えましたために負担額が減りました。270万円に減っております。30万円の減であります。

次の丸、マイナンバーカード交付事業費が258万円の増であります。ここで臨時職員の賃金、共済費合わせて159万円の増となっておりますけれども、これも平成28年当初におきましては6月までの3か月分の計上でありました。しかしその後、業務量が多いということで6月の補正で通年雇用に増額をしております。したがって、実績から見ますと前年度実績、平成28年度実績とほぼ同額の計上ということになっております。

それから次の一番下の行ですけれども、J-LIS事務委任交付金は、124万円増の580万円あります。これは歳入で申しあげましたように、J-LISに払うマイナンバーカード、通知カードの作成経費であります。国から示された額を歳入で受けて、そのままJ-LISに払うという金額であります。

その下、2目の一般旅券発給費12万円は、昨年度とほぼ同額の計上であります。

総務部長と交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 88、89ページをお願いいたします。2款4項選挙費からご説明申し上げます。

1目選挙管理委員会費は、説明欄記載のように同委員会に係る一般経費の計上であります。選挙管理委員報酬、選挙法令集等、各種追録などが主な内容であります。

下の段、2目市議会議員選挙費は、本年10月執行予定の市議会議員一般選挙執行経費の計上であります。

90、91ページ、上の表2段目、3目土地改良区総代選挙費は、本年5月任期の五城土地改良区総代選挙執行経費の計上であります。次の段からの3件の選挙は皆減であります。

下の表、5項1目統計調査総務費は176万円の計上で、経済センサス費の減により247万円

の減額であります。説明欄、各種統計調査費は、工業統計調査、学校基本調査、5年ごとの就業構造基本調査費、平成30年度実施準備の住宅・土地統計調査と商業統計調査等に係る経費の計上であります。次の経済センサス費は、毎年実施の境界設定作業であります。

92、93 ページ、6 項 1 目監査委員費は 143 万円で、ほぼ前年度同様であります。

2 番目の表、7 項 1 目交通安全対策費は 388 万円、50 万円の減であります。説明欄、交通安全対策費は、交通指導員報酬、路線バス回数券 1 万円分の高齢者運転免許証自主返納報奨品、交通安全協会への交通安全教室開催委託料などあります。勤務見込みにより、交通指導員報酬と消耗品費等が減額となっております。

交通安全補助・負担金事業は、交通安全協会への賛助会費で前年度同額であります。

以上、2 款の説明を終わります。

○議 長 総務費に対する質疑を行います。

4 番・永井拓三君。

○永井拓三君 過去 2 年、3 年と移住・定住に関する予算がかなり組まれています。この補足資料についてですけれども、2 年、3 年たってみて、南魚沼の移住・定住に関する政策がついにうまいこと実現されていくのだなと期待ができるのですけれども、昨日も一般質問の中で市長は、縦割りの行政だけではなくて部局をまたいで横に連携しながらというようなお話をされてきました。今後この移住・定住の移住という部分が、いわゆる I ターンにつながっている。定住という部分は外に出なくても、南魚沼から出なくても、もうずっとここに私は好きだから住んでいくんだということを踏まえると、その横の連携として教育部局——当然地元で生きていくというふうに考えたときに重要になってくるのは、観光産業が基軸になってくると私は予想しているのです。地域再生計画、生涯学習も含めて今後まちづくりという考え方で予算を組むのであれば、教育と観光には地域再生計画は今後どういうふうに横連携してまたがっていくようなお考えがあるかをちょっと聞かせてください。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 ご質問の分野も、今後、状況を踏まえながら地域再生計画を立てて、明確に戦略を出しながら進めていきたいと考えております。当然ですけれども、今、地域再生推進法人のほうを準備しておりますけれども、これとの連携もありますし、そこがそちらの新しい地域再生計画のほうも賄うこともできるわけですので、その辺は状況を踏まえながらまた検討させていただきます。おっしゃるように教育部局、産業振興部局、連携を密にしながら進めてまいりたいと考えております。

○議 長 3 番・広田公夫君。

○広田公夫君 この資料に基づいてお聞きします。資料の中の 7 番の地域ブランド向上のための情報解析、1,000 万円くらいの予算がついているのですけれども、これについて発注するに当たって該当の担当会社ですか、それはどの程度の実績があってどの程度の効果があったか。そういうものを当然確認した上で発注していると思いますけれども、どういう観点からそこを採用したか教えていただけますか。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 発注先につきましては、日本IBM株式会社です。ここ1社しか、どうも国内でSNSの、特にツイッターですけれども、その膨大なデータをツイッターをやっているところから入手できる契約先がないということで、ここしか取り扱えないという業務内容になっているようです。

実際に国内で既にやっているところがありまして、岡山市ですとか瀬戸内市ですとか、そういった事例も拝見させていただきました。これによりまして、先ほどの説明の中でも強みそれから弱みと申し上げましたけれども、書き込みの中の発言記事を、全てキーの言葉を使いながら分析しまして、その地域の情報がどういうふうに飛んでいるか、流れているかというのを全て膨大な量のデータの中から分析するという仕組みになっています。

情報発信をする際のターゲットもそうですし、それからその市がどう思われているかということも、よその事例では整理しながら対策を練っているというようなことでございますので、今回初めてこういう分野の調査に当たる部分を実施するわけで、非常にその活用につきましては有効なものがたくさん想定できると考えております。

○議 長 3番・広田公夫君。

○広田公夫君 全くIBMさんしかやっていないという独断の市場なので、既に実施された岡山市とかそういうところに、アウトプットの結果をどのように評価されたとか、そういうことのヒアリング等はされましたか。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 今のところまだそこまでは実施しておりません。今後ぜひ進めてみたいと思いますし、データの使い方も参考となると思いますので、ヒアリング等は進めさせていただきたいと思っております。

○議 長 15番・小澤実君。

○小澤 実君 79ページ、先ほど2段目の新規のほくほく線の関係と、その下の大和スマートインター事業、上り線の待避所というような説明だったかと思うのですが、もうちょっと詳しく2点お願いいたします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 ほくほく線のほうからご説明申し上げます。ほくほく線につきましては、普通列車の運行という中で赤字が顕在化しております。年間6億円程度の赤字が見込まれるという流れの中で、今後、車両の整備または保安といったものにつきまして、国の補助を入れながら進めていきたいという中で、沿線市町村——これは県を含めた沿線市町村が協調補助を行おうということで進めているものでございます。国の補助に対する協調補助ということで、沿線で協議会を立ち上げまして、その中で負担金をどのようにするかというのを決めたわけでございます。

昭和59年8月に北越北線第3セクター設立準備会臨時総会というものが開かれておりまして、その当時、新潟県知事だった君知事が、市町村、また県の合意形成を図りまして、この鉄道が

万が一不測の事態により赤字に陥ったときには、県及び市町村が出資比率に応じて必要な助成措置を講じるということで、取り決めにさせていただいたところでございますので、現在つくった協議会の中においても、出資比率に基づいて沿線市町村が協調補助を行うということで予算計上をしたものでございます。

もう1点の大和スマートインターチェンジのことでございますが、昨年3月28日に大和スマートインターチェンジが24時間化されたわけです。その24時間化に当たりまして、その分の人員がネクスコ東日本さんのほうで増えるという中で、その分の経費節減をどのように取り組むのかというのが、非常に大和スマートインターチェンジ、大和地区協議会の中でも議題となっております。それを今後検討を進めていこうという中で、スマートインターチェンジの入口と出口について待避所を設けて、片側集約をしたいというような案が出てきておりました。その案を実現するために、市道側は自治体が、入口の高速道路側はネクスコ東日本さんが一緒にやりましょうということで、市道側の工事費につきまして960万円を計上した次第でございます。以上です。

○議 長 15番・小澤実君。

○小澤 実君 まず、1点目のほくほく線につきまして協調補助ということで、これはこれからずっと続くという認識になるのでしょうか。ほくほく線については、向こう30年間くらいは実質、ある基金で運用できるというような話を以前聞いたような気がしたのですが、そうではなくてもう協調補助ということで、当市も負担していくということでしょうか。もう一度お願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 ほくほく線につきましては、向こう30年間の見込みを、長期見通ししております。その中では10年ごとに運賃改正を含んだ中での計画ですけれども、年間、今のところ6億円くらいですが、運賃改定を平成30年、平成40年、平成50年という中で、1割ずつ上昇していくものを見込みつつも、赤字が年間2億円から4億円出ていくという状況があります。それを踏まえると、30年後につきましては、自主的な資金残高の合計が32億9,000万円程度になると見込まれております。その中で——今、申し上げたのは、沿線自治体の協調補助があった場合でございます。ただ、これがない場合で計算いたしますと、これから22年後くらいにこの残高はなくなってしまうというような試算がされておまして、今のうちから沿線自治体でも支えなければいけないという合意形成のもとに補助金を支出するものでございます。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 3点聞かせてください。まず1点目は77ページの地域コミュニティ活性化支援事業の中で、地域活性化支援金交付金が4,060万円上がっています。これは12地区でそれぞれ交付金がなされているわけでありましてけれども、地域コミュニティ事業が各地域とも非常に活発な事業をなされていると思います。そうした中で年々、事業の中で地域のこういった交付金等の要望が、かなりいろいろ上がってくると思います。私たちの上田地域もそれなりの要望をこの地域活性化事業に取り上げていこうという中で、地域コミュニティの中ではこういった

事業を選択する中、非常に厳しい中で、この予算でもし各地域が上がってきた場合は、この予算よりまた増嵩なされるのか。この予算でもうこれ以上は無理だよと、そういう状況なのか。その点について1点聞かせてください。

それと次、83ページの保育園の送迎バスであります。これはシルバーセンターにお任せし、お願いしていると。最近非常にバス事故が頻繁に報道されるわけですがけれども、シルバーだということになりますと、高齢者でありますけれども、年齢的な制限がなされているのか。そこら辺をひとつ聞かせてください。

それともう1点、89ページの市議会議員の選挙でございますが、開票所設営業務委託料が24万円ですか、これが載っています。私たちの地域では確か上田でもあるのですが、高齢者の方が投票所に行くにしても、なかなか足場が悪いという話も聞かれます。もう少し階段というよりも、足場をよくして投票に行きやすい、そういったことをしていかないと、なかなか投票しづらいということでもあります。そういったことでもって設営に対しては高齢者の皆さん方が安心して投票できるような、そういった会場になっているのか。その点について3点を聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、3点の質問の最初の地域コミュニティの活性化事業のことです。これは当初4,000万円くらいから始まってきて、私の前任者は1億円くらいやりたいと言っていたのを記憶しています。私もこれはどうしても拡充していきたい。これから多分もっと12の地域のやることというのは大きくなっていく。先般、24番議員が一般質問で、例えばフットパスの話とかが出ました。さまざまこれからやっていただくという内容は、広がっていくのだろうと。その一番ことしの変わるかもしれないのがふるさと納税の返礼品で、できればコミュニティの皆さんに旗振り役といいますか、そういう中核になっていただく。これまで多分今のところ12の地域づくりの皆さんは考えていないと思いますけれども、これからそういう皆さんに寄っていただいて、そういう方向性も話していく。そういう中でまたこの拡充に向かっての方向性というのは出てくるのではないかと考えています。当初は、今回はこれですが、これは必ず尻すぼみになるのではなく、伸ばしていくべき事業だというふうに位置付けています。

○議 長 財政課長。

○財政課長 83ページのバスの運行の関係でございます。シルバー人材センターへの関係でございますが、保育園等送迎バス、通学バスの中で運行手数料と明記されている部分がシルバーさんのほうに、今は委託ではなくて人材派遣をしていただいている部分でございます。年齢の関係でございますが、シルバー人材のほうは60歳以上ですけれども、上限のほうについて特に定めは設けてははなかったと思います。私どものほうとしては、人材派遣をしていただく段階では、運転に支障のない方ということで、今現在では60代の方の運転手のみとなっております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 89ページの選挙費の関係です。議員が言われた24万円につきましては、投票所

ではありませんで、開票所です。いわゆるディスプレイの2階の開票所の机など、そういった設営の費用でございます。言われました投票所のほうですが、職務代理者が例えば玄関に椅子を置いてお年寄りが靴を履きやすい、脱ぎやすいようにするなど、あるいは何か引っかかるものを取り除くなど、そういったことで配慮をしているところですが、選挙管理委員の皆様からも当日、巡回ということで午前、午後回っていただいております。そのたびに帰って来られて、投票所はどういうところがまずいとか、どういうところがいいというふうにお聞きしまして、次の選挙に反映するというところで、職務代理者のほうへ随時指示をしているというところがあります。また、不備なところがあれば改善ということで、投票しやすい環境をつくっていきたいと思います。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 最初の地域コミュニティのほうはそれでわかりました。

次の送迎バスです。確かにいろいろな事故が本当に多くなる中で、この若い保育園の皆さん方が、もし、万が一事故にあうようになれば大変な問題であります。これはもちろん運転手さんも気を使ってやっていると思いますけれども、行政のほうもできるだけこういった安心して送迎バスができるような方をやっていくのだというように、また、していただきたいと思っています。

それと、3番目の選挙です。確かに机とかそういうのはわかるのですが、私が言っているのは、やはり高齢者の皆さん方の投票率を上げるためには、投票しやすい、そういったこともきちんと考えた中の施設というか、会場をつくってしていただきたいということです。選挙の投票率を上げる、上げると言ってもなかなか今は、高齢者の皆さん方も足腰の悪い方が非常に多くなってきていますので、そういったことを考慮しながらやっていただきたいと、そういうふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○議 長 答弁はよろしいですか。

総務課長。

○総務課長 おっしゃるとおり、投票しやすい環境、常にそういった目線で——会場も階段があつたりとかスロープがあつたり、いろいろ状況が違うわけですが、どの投票所においても投票しやすい環境づくりということで目指していきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 シルバー人材の運転手の派遣の件ですけれども、派遣ですので、私どものもとの指示によって業務に当たることになっております。運転業務につきましては、運転管理者、車両班の班長のほうの指示によって運行しておりますし、また、委託先のシルバー人材センターとの派遣もとのほうともよく協議した中で運転手の派遣をしていただいて、運転に支障がないように努めてまいります。以上です。

○議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 1点お願いします。82、83の保育園の送迎バス、それから通学バス等の運行ということでお聞きをするのですが、今ほど保育園のバス、あるいは通学バスもそうですけれ

ども、いわゆる運転していただく方々の安全に対する教育と申しますか、その辺を市がきちんと行っているかどうかをお聞きしたい。

また、保育園バスは多分、補助と申しますか保育さんが乗って子供たちの面倒も見ていると思うのです。けれども、通学バスについては多分子供たちだけで乗っているという中で、これは通学バスですので、安全もそうでしょうけれども、乗っているときのマナーですとか、ある意味教育的な配慮も必要だと思うのです。その辺のことをどういう形で運転手さんたちに行っているのか。あるいは本当にもし、万が一何かがあったときの事故への対応——救命のやり方とかそういったこともきちんとしておいていただきたいと思っています。あるいは何かがあったときの連絡体制、こういったものについてどういう方向になっているかお聞かせいただきたい。

○議 長 財政課長。

○財政課長 私のほうからはシルバー人材からの派遣の部分についてお答えしたいと思います。派遣をいただきまして、最初の段階でその方への教育と申しますか、職員と同じですので、車両の班長のほうからどういった業務に当たる、どういった点に注意する、そういった部分については一通りの教育を実施した中で、運行に当たっていただいているところです。

その他、事故のあったときの対応ですとか、そういった部分につきましても職員と同等の内容での扱いになっておりますので、何ら職員との違いはなく、直営の部分とは全く違うところは、運行に関しては一切ございません。シルバー人材派遣の運転業務の部分については以上でございます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 通学バスの運転業務について、ではお答えさせていただきます。児童生徒の運行でありますので、まずは安全第一にということをお心にかけていただいております。それを認識した上で業務委託を行っております。運行に当たっては、コース、それから運行区間、運行時間等それぞれ違いますので、前もって熟知していただいた上で、運行に支障のないように努めていただくような形で、相手が子供ですので、時間の臨機応変もお願いした上で対応していただいております。

緊急時に関しても、安全かつ速やかな対応のお願いをしておりますし、事故等が発生した場合には、直ちに学校教育課、教育委員会のほうに連絡することと、あとは学校それから車両班のほうの連絡を密にするということをお願いしております。あとは子供に関してですので、守秘義務についてのお願いですとか、運行記録については必ず作成をすることをお願いしております。あと、車両の常に点検を行うことと、運転員さんに関しては自分の健康管理等にも留意するような形で、良好な状態で運転のほうをお願いしていただきたいということを全てお願いしております。

学校に関しては、バス通をする子供に関しては乗り降りするときの注意としまして、必ず自分が乗るバスの時間に遅れないように指定されている場所に行くということとか、必ず挨拶ですね。乗るときとおおりるときの挨拶をきちんとするという、それからおおりる際にはどこで

次はおりますと、個々に自分で話をするような指導をされておると聞いておりますし、おりたら必ずバスが発車するのを待ってから動くという、そういう指導を個々にもしておりますし、学期末等にも子供会であるとかそういう地区の会に参加して、指導を行っていると聞いております。たまたま低学年が乗る場合もございます。そのときにはなるべく職員、先生方が乗車するという心を心がけているというふう聞いております。

支援学校に関しては必ず添乗員さんがついておりますし、支援学校のほうは入学する子供によって乗車場所がまた個々に変わってきますので、それはその都度確認をしながらバスの添乗員さんなり運転手さんなりに確認をとってお願いをしている状況であります。以上です。

○議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 それぞれの意を持って子供たちの安全に努めていただいているということで安心はしたところです。先ほどちょっと私が言った、例えばもし万が一何かあったときの救命救急みたいなことを、運転している方ですとか、あるいは添乗の方とか、そういった方々にその辺のそこまでしていただいているのか。本当に簡単な救命の方法でもいいと思うのですが、そこら辺はいかがなところになっているか、そこだけお願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 今ほどの救命の部分でありますけれども、それ専用の研修を早い段階で受けていただいているというところまでは、私、申しわけありません、確認しておりません。シルバー人材への派遣での条件としてそこまでうたった条件提示をしているか、ちょっとその部分も確認をしておりますので、確認をさせていただきたいと思えます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 通学バスにつきましては、タクシー会社に委託している部分についてはタクシー会社のほうでそれなりの運転手教育の中で、そういったその緊急マニュアルというものは聞いておりますので、そういったことでやっております。うちの教育委員会としてそういったマニュアルというのは現実つくっておりませんが、委託の中でそういうのを確認させていただいているということでございます。以上です。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 5点について質問いたします。63ページ、職員費。昨年、管理職の手当がうちの市は他市に比べて安いというような質問をさせていただきました。それについてこの平成29年度はどうなったか、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして71ページなのか、今の職員費でいいのかあれですけれども、窓口の開設を市は行いましたよね。案内所といいましょうか、1階の玄関のところですけども。ちょっと思っていたのと違う形というか、入ってきたところに対して正面を向いていないので、総合案内的なものはいまいちあそこではできていないのかなという部分が今も見受けられます。やはり庁舎内を迷っている方がかなり多いというのも実態です。実際きょうも1人、そういう探していた部、課のところまで案内しました。そういったところについてもっと研究すべきだと思うのですが、その点について。

続きまして79ページ、移住・定住、CCRCですけれども、ここも長年議論してまいりました、昨年は修正案を出させていただいた部分もあるのですけれども。実際、当初言っていた400人を目標にしてという部分から、また、いろいろ物件を購入から今度賃貸の部分。多分、何転もしてここまでたどり着いて、ようやく平成29年度に着手できるかどうかの見極めをする年となってきたわけですけれども、当初からそんなのは無理だろうと、我々は反対していた議員は言っていたのです。そういった都合で、400人と言っていたのが、50人でも実際事業者の部分はちょっと怖いと。市の負担を求めてきているわけです。

実際的に今まではインフラ整備としか市は言っていないのですけれども、本当のその部分なのか。いろいろな他市の施策を見ていますと、そういう施策を打ったときに、例えば5人の募集のときに、150人とか200人とかという問い合わせだったり、興味を示す方が他市からあるわけですよ。うちの場合はそういった中で興味を示した数というのは非常に少ないものだと思います。数値的なものはここではいいのですけれども。

そういった中で踏み切るわけですけれども、よくなる分にはいいのですよ。ただ、市民のやはり怖いという部分はそういうところだと思うので、その部分が払拭できているかどうかという部分について。こういうふうの説明資料は出されますけれども、今までのもう流れですよ。一旦区切れで、例えばそれはちょっとやはり間違っていたと。400人といえば膨大なラインだったというような施策だったのかどういふ部分かということをお聞きしたいと思います。

それと83ページ、市民バス。12月にも一般質問をさせていただきましたけれども、今回予算にのっています。昨年よりも1,200万円くらい少ない予算での運行状況であります。市長はそのとき答弁で、今後の運行状況をいろいろ考えていかなければいけないと。それは今回は昨年度並みの運行状況でやる予定だとは思っているのですけれども、その辺をいかにニーズ把握するか。これは私は今までも言っていますけれども、区の方がどれだけ乗るのかというのは、行政区長だと思います。それはもう4月から行政区長会が今度始まりますよね。そういう部分でのニーズ調査というのは確実に必要だと思っていますので、この部分の予算を削る。

また、よくするために同じ予算でも乗っていただける、使いやすいバスであればこういう反映のことは言いませんけれども、やはりすごく多額な費用がかかっていますので、費用対効果としてのこの見方をしっかり示すべきだと思いますけれども、その点についてお聞かせください。

続きまして85ページです。滞納処分のことという新たな件が、今回市民生活部長から言われました。済みません、ちょっとよくわからないので、もうちょっとかみ砕いてこの説明というか。こういう件が起きると、市はこういうふうには、今回もう101万円ですか、という部分が出てきていますので、どんどんこれが何件も膨らんでくるような今後のケースがあるのか。そうすると持ち出しがあるのかとか、ちょっとその辺の内容すらわからないので、かみ砕いた説明があればありがたいと思います。以上5点です。

○議 長 市長。

○市 長 塩谷議員のご質問にお答えしたいと思います。ちょっといっぱいあって全

部は答えられない。自分の答えられる部分のところをいきます。

最初の 63 ページ、これはいいですね。次は総合窓口ですけれども、おっしゃるとおりの部分もあると思うのです。今までこれを実施する前と比べた場合には、今、非常に評価はされています。ただ、議員がおっしゃったように、あそこへ入ってきて真正面にあればいいとか、そういうことは当然私も思うところがありますが、もうちょっと誘導が左側にできればもっといいのかなとか、私もあそこを歩いていてわからなくてという方、そこが総合窓口ですよという話はしょっちゅうしているのです。

そういうことで、まだ私としてはこの先があると当然思っています、今でも現在における状況は、私が聞いている部分では飛躍的に前と変わってよくなっていますよという話をいただいているので、甘んじることはありませんけれども、これからそれを糧にしながらかまたやっていきたいという思いがしています。直接担当しているところから、また補足もさせたいと思います。

それから、CCRC、移住・定住の件につきましては、もうずっとやってきている担当の部長のほうから答えてもらいますが、もう何回も言っているとおり、本当に横断的で、国もそうですけれども、県そして我々と、この地域を巻き込んでやっている事業の中で、最初の取っかかりの部分はどうしても成功させて、ここが始まりというような位置づけの見方の中で進めていきたい事業であります。ぜひともまた皆さんからご理解を賜りたい。

本当にインフラ整備だけだったと言っているところがこれからどうなるか、まだそれはわからないわけでありまして、我々は立場的に——立場といいますか、我々の方針としては当初から言っているとおり、その部分以外の持ち出しというのは当然考えていないという中ですが、事業の推進の中では、もしかすれば、この間から話が出ているリスクの部分のところに至ってくるのかなというところも、想定は当然しているわけでありまして。そのときには本気になって、また、皆さんとも相談させてもらわなければいけないところもあるのかもしれない。

市民バスのごことでありますが、今ほど提言いただいた区長会とかあります。またそういうところでも結構ですし、私としては直接、今後市政懇談会というのをどんどんやっていくわけでありまして、そういったところも利用させていただいたりしていきたいと思っております。

そして今、なかなか乗り手がないという話を、よく批判を受けたり、する人はしてくるわけですけれども、75 歳以上の方が免許を書きかえる場合に、今度は全部認知のテストが書きかえ時にあるそうです。これらがどういうふうに影響するか。本当にその年になったことがないわけですけれども、なる方で書きかえる方は本当にプレッシャーがかかるのだらうなと思っています。恐らく飛躍的な数でそういう買物難民——言葉は悪いのですけれども——そういう買物に不自由をされる方、免許返納——自主的な返納もありますけれども、免許がなくなってしまう方、運転ができなくなる方、それらの高齢の方の人数がどんどん飛躍する中で、ますます市民バスというか、そういう足の確保というのが大変な問題になると思っています。

また、この考え方だけでなく、もうちょっときめ細かい運行形態ができる、例えば地域ごとでそういうものを——これはまだこれからの話でありますけれども、今のままで推移するとい

うことではなく、もっとこれのきめ細かい運用なり、別のやり方も併用してのやり方とかという時代がもう間もなく来るのではないかなという中で現在はこの形。ことし就任させていただいて、よくよくそういう皆さんの話や、また自分でもきちんと細かい部分まで市民バスのことには関心を持って見させていただいて、いろいろなことをまた関係者の皆さん、庁内でも話し合っていて決めていきたいなというところでもあります。現状はこういうことです。

○議 長 総務課長。

○総務課長 職員の管理職手当の関係です。これは管理職手当に関する規則から支出されているわけですが、塩谷議員おっしゃるとおり、現状が部長級で3万5,000円、課長級で2万8,000円から3万2,000円ということで、以前議員からご指摘があったときに、私は他市のものを調べました。確認しました。同人口規模の市に比べると、おっしゃるとおり倍といたしますか、逆にこちらが2分の1といたしますか、そういった大きな差があるということは現状を把握しているところですが、なかなか今の情勢で私どものほうからそれを上げるという提案が難しく、平成29年度予算についても今の規則にのっとった中での予算計上ということになっております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 市長にお答えいただきました総合窓口の関係ですけれども、確かに今の形で完璧だとは思っておりませんが、あの形状にしました理由というのは、入って来られた方にまず職員の顔を見ていただきたいと。今までのカウンターというのはかなり入ってこない職員が見えないわけです。まず、最初に目に入るのはあの物置みたいなものがいっぱいあるという状態だったわけです。それだけは何とか解消しよう。顔さえ見えればそこに人が寄ってくるはずだという前提を我々は持っていたわけです。

それでも、今変えたばかりですので、なかなかわかりづらいということで、今コンシェルジュといたしますか、案内係を各課から出してもらいまして立っています。ただ、1人しかおりませんので、わっと来られたときには全部が対応できるわけではありません。それは総合窓口にいる職員が一生懸命手助けをするわけですけれども、完璧とはまだ言えないかもわかりません。今、一生懸命いろいろな方法を取りながら、試行段階はそろそろ終わりますけれども、どういう形が一番、職員にとってもお客さんにとっても負担がないのかを検証しながら、進めていきたいと思っております。

一番最後の滞納処分費の関係ですけれども、ちょっと説明が不十分で申しわけありませんでした。これは普通はないのですよ。相続放棄をするケースがありますよね。普通はマイナス財産になってしまったと。相続してもそれは実際くっついている債務のほうが大きいので、その財産は要りませんというのが相続放棄の大体の原因なわけです。ところが、財産としてはプラスであっても、いろいろな関係で私それを引き受けませんと。相続人が全部放棄してしまったと。売れば金になるわけです。なるのだけれども、相続人がいなくなったらどうなるのかというと、その債権を持っている人たちは裁判所において仮の相続人をつくってもらわなければなりません。これがその手数料です。裁判所に払う手数料です。我々はこの財産を売って幾らになると。

税金にはこれだけくるといふそろばんをはじいて、その上でこの 100 万円を払ってもオッケーだという数字を出した上での要求でありますので、実質持ち出しになるということではありません。こういうケースは非常にまれでして、増えるとか減るとかという傾向性は持っておりません。たまたま出てきたというふうにお考えいただきたい。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 答弁を市長のほうで申し上げたところでございますけれども、構想を立ち上げた当時、購入なのか賃貸なのかということもありました。今も購入の部分も検討はないわけではないのですが、事業者との中では検討から外しているという状況でございます。あと、規模につきましても 400 は当初から変えておりません。なぜこれを今、変えていないかといいますと、400 人程度が、ちょうど地域密着型の介護施設が 1 個あってもいいというようなサイズであるために、そこを崩していないというところなんです。これは地域包括ケアシステムとの連携の中で進めますので、それが 50 から動こうが、最終的に 400 になろうが、それはその中でまた検討も進められる部分かなと思っております。

今、事業者との打ち合わせの中だと、おっしゃるようにリスクの負担をどうするのだというところがまだ詰まり切っていない状況でございます。ただ、何戸でもいいから始めようという声も上がってきていることも確かでございます。C C R C を構想した最終的な目的は、地方創生にあるわけですし、特色ある教育環境の整備ですとか、雇用の創出に向けたビジネスの振興、そういった部分がありますので、その人材としての皆さんに来ていただきたいというところがあります。これは 5 人でも 10 人でも地域にとってはいいことになるのかなと思っております。

とりあえずは 50 戸ということで、形をまずつくりたいということで、今、そこに向かっては進んでいるところですが、これは最終的に市長が申し上げましたとおりで、リスク負担について変動があるようでしたら、改めて皆さんとも十分ご議論いただきながら、方針転換があるのであればそういうふうに進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市民バスのことで補足をさせていただければと思います。昨年、市内に 100 の老人クラブが加入しています、市の老人クラブ連合会さんの協力をいただきまして、6,214 名の方にアンケートをとらせていただきました。回答が 4,040 ということで 65% という高い回収率でございます。その中でどうしてバスを利用しないのですかという質問の中で、自分が車の運転ができる、それと自動車に乗せてくれる人がいるという方が 6 割いらっしゃいました。その次に多いのが、そもそも外出の際にバスを利用することを考えていないという方が 11% いらっしゃいました。これは驚きましたので、私どものほうとあと交通事業者さんの協力を得まして、各老人クラブさんに乗り方教室を P R させていただきました。夏以降の動きでしたので、4 つのクラブさんからしか応募がありませんでしたが、実際そこに市民バスを持っていき、説明をさせていただきました。その際、今は手すりがあるんだねとか、思ったより乗りやすいんだねというふうな声をお聞きしています。それから、冬に入りましたので、また雪消え後 P R をし

て、まずバスに乗っていただくことも考えてもらおうということで、進めていきたいと思っております。以上です。

○議 長 13 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 では、最初に自分が質問したところからいきますけれども。報酬の件ですけれども、去年も申しあげましたけれども、やはり管理職というものはしっかりしたものをもらって、部下がいっぱいいるわけです。そこを管理するという立場の中で報酬というのが上がっていなければ、例えば下の方は残業がつくけれども、管理職になると残業がつかない等々もありますので、しっかりその部分はやるべきではないかなと思っております。

それと次でありますけれども、窓口です。窓口のほうは、やはりもうちょっと前までカウンターを出したほうが、ちょっと見えるのが無理な、と……なるほど。でも、何となく、逆に右の玄関から入ってくると、全くあそこが見えないのです。左の玄関から入ってこないと見えないので、もうちょっと検討の課題があると思います。平成 29 年度にまたいろいろの改善を目指してやっていただければと思います。

市民バスですけれども、今ほど無理やり乗せるような感じの話なのだけれども、そうではないと。これはそもそも足がない人のためにしようという事業でして、今、車に乗っている人に、またそうやってバスを持って行って乗ってくれなどと言っても絶対乗るわけがないです。そういうことを考えますと、やはり足のない方を基準に、多分、井口市長はずっと答弁していたと思いますよ、この話は。なので、その目的をちょっとすりかえて話すのではなく、目的は多分足の不自由な方だと思います。市長、その辺をしっかり考えて、担当部にしっかり伝えた上で、ちょっと今の部長の話ですと、何か正攻法に逆に持っていくような感じのほうに聞こえるのだけれども、そうではなく、しっかりニーズを把握。ニーズは足のない方ですよ、これは。

なので、運行も要は平日ですよ。子供ではなかったです。土日運行というわけではないので、その目的のところをしっかり考えた上でこの予算で運営していくに当たり、やはり考えていかなければいけない部分だと思うので、しっかりその部分を担当部と話していただきたい。答弁を願いたいと思います。

CCRCですか、大分市長から、ちょっとびっくりの言葉が出てきたのですけれども。それ以上行政は踏み込まないと言って、ずっと答弁をいただいていた中から、また行政負担があるかもしれないということで、そのときはまた議会で提案するというようなことですけれども。市の負担が、そのインフラ整備以外でもある可能性があるというような答弁が、今、市長から来たと思うのですよ。何かこれはすごく納得がいかないなという部分ではあります。それがどういう方向なのか。まだわからないかもしれないけれども、相手方の提案からしてくれば、いろいろな部分で市が手助けをしなければいけないという部分の含みがかなりある発言だったと思うのです。その辺について具体的に、相手方はもうこういうことが市に負担を求めてきているわけですけれども、それがわかって今の答弁なのかどうかという部分です。

最後の質問はよくわかったので結構です。

○議 長 市長。

○市 長 管理職の部分です。これはちょっと軽々には言えません。言えませんので、研究とさせてもらいたいと思います。

2つ目が市民バスの件、よくまた話したい。出かけて行っての乗車教室、すごく頑張ってもらっているなと思います。先ほども前段申し上げましたので、繰り返しませんが、私もよくこれから見させていただいて、関係者の皆さん、また庁内でいろいろ検討を加えてまいりたいと思います。

3つ目の質問は、一般質問で多分ここにいらっしやらなかったときに、もうかなりやったのです。やったので、よくまた後で話もさせていただきたいと思いますが、ここでまた長々とは言いませんが、要するに我々のスタンスとしては、インフラ以外のものを我々は負担しないと言ってきた、それを踏襲しているのです。しているのですが、今そういう検討も加えられているというのが正直言ってあります。出てきました。これらについて向こうからそういう話——向こうとといいますか、業者さんのほうからあった場合には、皆さんのところにきちんとお諮りもして、やはり我々としては意思決定していく。我々の今までやってきたスタンスと違うことが出てきた場合には、そういうふうに取り組ませていただきたいという話をさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思います。きのうの一般質問中だったと思います。

○議 長 ここで、先ほど議席番号 19 番・樋口和人君に対し、保留をしておいた答弁について財政課長から発言を求められておりますので、これを許します。

財政課長。

○財政課長 先ほどの答弁不足の点でございます。シルバー人材センターのほうに救命救急部分の講習等の条件で職員の派遣を依頼しているところまでは至っておりません。市のほうでの安全教育のほうを今、徹底してもらっているところでございます。以上です。

○議 長 6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、済みません、4 点お願いしますけれども、まず 65 ページです。額は小さいのですが、スプリングセレモニー補助金 2 万円があります。重度の障害の方々の多分成人式が平成 28 年度から行われたと思うのです。どういう形で行われているかというのは、はっきりまだ私はわからないのですが、本来であれば多分、普通の一般の方々の成人式と一緒にやれば、本当は一番好ましいのしょうけれども、まだまだそういう状況ではないということで、家族の方々が中心になってこうやっていると思うのです。2 万円の補助金ということはどういうことかということなのです。そうやっている方々がそれでお願いしますということであればいいのですが、そういう方々が成人式をやるということになれば、もうちょっと市のほうの支援の仕方というのはあるのではないかと思いますので、ここのところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

73 ページです。中段からちょっと下のほうに駐車場借上料があるのです。これは多分、ララの屋上のところだと思うのですが、ここのところの額がとといいますか、減っているのですけれども、半分くらいになっているのかな。その区画が少なくなったのかもしれないけれども、その説明がちょっとなかったような気がしますので、額が減ったところの説明をお願い

いしたいと思います。去年もちょっとほかの件でも問題になったところですので、ちょっと明らかにしておきたい。

79 ページです。上のほうに地域活動支援事業のところ、地域おこし協力隊のところがありますけれども、辻又2名分の方の費用ということで、事業費用ということです。多分、私の記憶であれば、もうそろそろ3年が経過するのではないかなという気がしますし、一応3年くらいめどでということだったので、3年間活動していただいて今後どういうふうなことになるのかというところを、ちょっとこの予算にあわせて教えていただきたい。

そして、その中で地域活性化支援事業補助金というのがありますけれども、これは去年の説明だと多分その方々の住宅改修のほうで使用したということだったので、ことしの100万円はどういうことなのかというところであります。

もう1点ですけれども、先ほど3番議員のほうから説明があったところです。先ほど資料を配付してもらいまして説明をいただきました、移住・定住の関係の地域ブランド力向上の1,080万円の件です。質問のやりとりを聞いていますと、どこかでやっていたのだけれども、その効果とかそういうところは見つかっていないということです。

これは多分うまくいけば、いいところ、悪いところが出てきて何かになるのかもしれないのですが、私が思うにこれは大変費用をかける割の効果というのは、きちんと見極めていないと大変難しいかなという思いがするのです。こうなると金がかかりますし、情報はいっぱい入ってくると。その分析もIBMですからちゃんとするのでしょうけれども、それがこの先々のこの市のブランド力、そういうところに情報を寄せ集めてつながっていくかと。報告書はできるのですが、それで終わってしまわないか。そういうふうなことにしないためのでしょうけれども、往々にしてそうなりそうなのですよ。ですので、ちゃんときちんとした覚悟を持って1,000万円使っていただかないと、これがあまり効果はないのではないかとこの心配を私はしているのです、そここのところの考え方をちょっとお願いいたします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 65 ページのスプリングセレモニーの関係です。これにつきましては議員がおっしゃるように、重度の障害を有している方が市民会館で行われる成人式になかなか出づらいということで始まったものでございます。この金額につきましては、市民会館で行われる成人式につきましても写真代ということで、成人の皆様は1人1,000円の写真代ということで支出しているわけですが、それと同額ということで計上しているのが2万円ということになっております。

平成29年度につきましては、5月に総合支援学校で開催ということで、先日会議も行われたところです。担当としましては、そういった皆様に合理的配慮をした中で、市民会館と一緒にできる方向を支援学校の先生とともに今後考えて、何かしらいい方策を考えていきたいと思います。ということで、この間、話し合いを持ったところでございます。2万円についてはそういった内容でございます。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2番目の職員駐車場の借上料の関係でございます。こちらにつきましては昨年まで、ララの駐車場 60 台分ということで借り上げをお願いしていました。今回は 30 台ということに変更をしているところでございますが、これは職員の駐車場の不足というのは昨年と変わらないのですけれども、対応の仕方としまして、同じところではなくて少し分散して駐車場を確保したいという考えがございます。残りの 30 台は市民会館のほうの駐車場を利用したいと考えております。

例えば市役所本庁のほうでイベント等があった場合には、60 台の外部の駐車場を持ってはまだ本庁舎の中の駐車場が不足するという場合があります。そうすると今までのように 1 つの場所ではなく 2 か所にして、不足の状況が見込めるときは市民会館のほうを 30 でなく 60 台に変更するというのでの対応がしやすくなりますので、そういう形で駐車場不足の解消方法として 2 か所に分散して駐車場を設けたという形でございます。以上です。

○議長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 まず、3 点目の地域おこし協力隊のほうでございますけれども、現在おっしゃるように 2 名の方に入ってきていただいております。最初の方はちょっと時期が違って入っていただいております。終わるときが、平成 30 年 8 月 31 日が 1 人終わりになります。それから、同じ年の 12 月 31 日でもう 1 人ということで、2 名の方がそこまでの間ということになっております。

これまでの間、地域と一緒に活動いただいているところでございます。何とか 3 年の間で地域に定着して、経済活動で自分で自立できるような形をつくるというのが本来の姿なわけでございますけれども、今のところ目立ってこれに決まったというような報告はまだ受けていないところです。地域の皆さんと一緒にさまざまなイベントで活動したりしている部分はあるのですけれども、果たして定着にどういう形で結びつくかというのは、今まだ模索している最中という状況でございます。

それと、地域活性化支援補助ということで 100 万円ございますが、これも前年度と同様の額になっております。これは 1 件 50 万円が想定されているところでして、その 2 人分ということですが、あの地域の中に住む際に、住宅の改修等が必要なときにこれを使ってもいいですよというような補助金は用意しているのですけれども、今のところ残念ながら空き物件がちょうど今なくて、利用がないという状況になっております。

それから、最後のご質問でございます。地域ブランドの関係の情報収集でございますけれども、どのように活用するかというのが本当に重要になってくるかと思えます。ただ、今までのような例えばアンケート調査と違って、SNS がツイッターの中でどれだけ本当の意思が入っているかどうかということもわからない部分というのは当然あります。これはアンケートをとっても同じことですが、多くのデータをもとにすることで、かなりの傾向は把握できるのだらうなと思っております。私どもが地域の強みだと思っていたことが、実際はそんなに関心ごとではなかったことがわかるかもしれないということでございます。

したがって、それをずっと同じような状況で発信していてもだめだということがわかっ

たりしますし、それから、発言量の時間的な変動等も状況が出てきます。どんなときにどんなことが話題になったかということが、この地域に関する話題でデータがとれるわけでございます。例えば災害のときには急に、当然ですけれどもこれは話題が多くなります。そのときに合わせて災害についてはこういう体制があつてということを、打ち消すような部分をぶつけてやるのも手だと思いますし、逆にアイドルとか、いろいろな人が話題になって、それで出てくる場合もあります。この場合も、合わせてさらにそれを増幅させるような情報をぶつけてやるのか、そういう作戦がいろいろ立てられるのかなと思います。

あと、最大なのは、ライバルの地域と比較することも可能です。向こうの書き込みはこういう傾向で当市のほうはこうだということになりますと、そこの劣っている部分を克服していきながらよそに追いつき、また追い越すというような形の方向ができますので、その辺をうまく活用しながらつなげていきたいということでございます。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 CCRCといいますか、その移住・定住のほうを先ちょこっとお願いしたいと思います。わかりましたし、うまく進めていただきたいとは思いますが、先ほどから言っていますように、こういうブログとかいろいろのソーシャルメディアの中での情報をかき集めてということなので、例えばグルメマラソンに行っておにぎりがおいしかったとか、山岳マラソンが熱かったとか、そういう情報のほうが多分いっぱい出てくるかもしれない。そういうのを集めて方向性を出すのですから、私は非常に難しいと思うのです。お金はかかるけれども、整理の仕方、方向づけの仕方は難しいと思いますので、その辺、3番議員が言いましたように、先進事例をきちんと検証しながら、効果があるような進め方をしていただきたいと思います。

1点だけ再質問させていただきます。一番額の小さいスプリングセレモニーのことです。私もできたら皆さんと一緒に成人式をやるようになったら一番いいと思うのですが、以前やったことがあるそうですが、なかなかそれが今は多分できない。その環境づくりみたいなものもやはり必要だと思うのです。それができる間、皆さんがそういうことに準備が整う間、こういう人たちが独自でやるというところに、ほかの成人式、一般の成人式1,000円だけ写真代ということなので、それと同額というのが行政の手の差し伸べ方として、私はいいのかなという思いもあるのです。

だから、このスプリングセレモニーの成り立ちというのもよくわからないで生意気なことも言えないのですが、私は自分の子供たちも同じく成人式をやらせてあげたい。だけれども、現状の中ではなかなか難しい。だけれども、やるのだということで支援を求めているのであれば、もうちょっと違う形の支援があつてもいいのではないかと思いますので、そこら辺、そういう要求がなければそれでいいのですが、そこだけ1点だけお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 私はこのことにやはり関心がありまして、どなたかちょっと記憶が定かでない

くて悪いのですけれども、一緒にやったほうがいいのではないですかという話をさせてもらったのです。だけれども、という話がありました。そのところがちょっと今、よくそこまで聞こえてこなかったもので、わかる人があったら話をしてもらいたと思います。確認ができなくて申しわけないのですけれども、第一義的に一緒にやるべきではないですかという話をさせてもらったことがあります。わかったらお願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 支援学校の子供たちがメインでやっております、支援学校が4年経過したということも含めて、去年からそういう動きが出てきました。だから、今言ったように一挙にというわけにはいかない。とても大事な動きでありますもので、大切にしながらこの動きをいずれ一緒にできることを夢見ていたいと思います。市長が言いましたように、保護者との話の中でも、いずれそこは望むところではありますが、まだ時期としてはちょっと早いのかなという話がありました。精一杯頑張っていきたいと思っています。

○議 長 総務課長。

○総務課長 支援の関係ですが、この2万円でそれで終わりということではなくて、総務課のほうで人的の支援も、例えば成人式のノウハウとまではいきませんが、そういったことの人的支援。それとかチラシを成人の方にお送りするのですが、そういったところのチラシの校正そういったこと、あるいは印刷とか、そういったことで人的支援を側面から行っているということですので、この2万円の額に表記されないといいますか、そういった支援があるということだけお含みおき願いたいと思います。以上です。

○議 長 あと質問の方向人いらっしゃいますか。

〔複数名挙手あり〕

10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 79ページのふるさと納税推進事業費に関して2点質問します。1点目はご寄附いただいて、その方に対する還元率というのはどのくらいで設定しているのかをお聞かせください。

2点目は事業が始まるばかりで恐縮ですけれども、始まったからには終わり方を考えていかなければいけない事業かなと思います。これは我々はどんどん寄附をいただくということで頑張るのですけれども、減収になっていく自治体は、減収分は交付税で賄うと。そのうち4分の1は自己負担。寄附をした方がいれば自己負担ということで、どうもこういう制度は、僕は長く続かないのではないかと感じて心配をしております。

我々の地域は特産品があるのでこういうことは積極的にできるのですけれども、逆に言うと特産品を用いてこの事業に積極的に関与したときに、終わってしまうときにちょっとリスクがあるのかなと思いますので、その辺どのように考えているかお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 全体的には担当部、担当課のほうから答えさせますが、還元率を聞かれましたよね。これは申しわけないのですけれども、言えないのです。これは公表できないのです。

意味はわかっていただけだと思うのですが、どこもしていないと思います。

ただ前段、この間から言っているように、私は4年以内でという話をしていたところ、この庁内では1年目から頑張っていくぞという話の中で、極めて納税された方が喜ぶ、そういう還元率になるというふうに思っています。

○議 長 財政課長。

○財政課長 後段の部分でございます。ふるさと納税という制度が今後どういう方向に行くのか。また、制度が続くのかどうかということかと思えます。制度そのものにつきましては、今、非常に返礼品合戦的になってきて、多いところでは本当に70%とか80%の返礼率ではないかということも言われているところもありますし、換金性の高いものを使っているところで、非常に人気の出ているところもあるとは聞いております。

この点について総務省のほうからも非常に問題提起されておまして、まだ細かいところの指導等は入ってきていないかと思いますが、今後この点については指導していくというような話も出ています。

そういった部分を考えますと、返礼品合戦的なものが収束して、本当にその地域の特産品、また地域のアイデア、そういったものに対して、それを本当の自分の地元と思っている人もいますかと思えますし、全く関係ないけれども、こういった取り組みが非常にいいことだということで協力したいというお考えの方の寄附が集まっていくという制度であれば、ずっと継続されていく方向のほうがいいのではないかなとは考えています。

うちの市の場合も、テレビで女子力のテレビが放映されたら、全く関係ない地域の、九州だったかと思えますけれども、そちらのほうからおもしろい取り組みだから応援したいですということで、ふるさと納税をしていただいたという例もあります。そういった地域での競争といいますか、それに対して、財源を私も協力したいということであれば、制度として継続していくと思えますし、またそういう取り組みの範囲であれば、市にリスクとしてずっと残るということではないのではないかと考えております。

○議 長 あと何人でしょうか。

[複数名挙手あり]

はい、人数がいっぱいおりますので、お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思えますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議はあす3月10日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後4時40分]